

報 告 書

令和6年4月9日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

絆

中村 功

地方議員研究会「議会と質問の基礎研修」に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時： 令和6年4月4日（木）14時～16時30分
4月5日（金）9時30分～12時

研修場所： 京都市（京都テルサ）2階9会議室

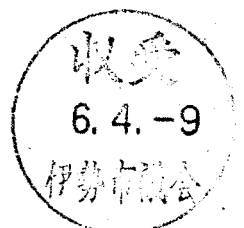
研修事項： 「議員がめざすべき議会の姿」
「一般質問・質疑の本質とは」

研修講師： 前 福津市議会議長 江上 隆行

概 要：

議員としてのスキルアップを目的に、地方議員研究会主催の議会と質問の基礎研修を受講した。

「議員がめざすべき議会の姿」では、議会とは何かということ、「一般質問・質疑の本質とは」では、そもそも一般質問とは何か、質疑との違いということを学んだ。



【概 要】【議員がめざすべき議会の姿】

① 議会と行政は「車の両輪」だろうか

二元代表制のもと、議員は行政をチェックし、政策を提言し、条例を制定することが重要な役割である。

つまり、議会が首長の独善・独走を防ぐ「ブレーキ」となり、また、住民の福祉をより一層向上させる「アクセル」となって機能することが求められている。

② 議員は全体の奉仕者としての言動を

日本国憲法 15 条 2 項は、「すべて公務員は、全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」

また、地方公務員法 30 条では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と定められている。

地方公務員法上、地方議会の議員は非常勤特別職の公務員という位置づけであり、「全体の奉仕者」として心掛けなければならない。

③ 議会が採択した請願の実現努力を

日本国憲法で定める「請願権」は、国民が国や地方公共団体に対して、様々な要望を提出できる権利であり、16 条に定めがある。

④ 地方自治法に基づく意見書の提出を

地方自治法 99 条「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会または関係行政庁に提出することができる」という規定に基づき、地方議会において、提出された意見書の審議を行っている。

ただし、「当該普通地方公共団体の公益に関する事件」と規定されているにも関わらず、当該団体の公益とは解釈できないような、国の外交問題に関する意見書も散見される。

なお、意見書の提出要件を満たしていれば、議長は受理する義務があるが、議長が受理する義務があると言えども、外交問題に関する意見書の取り扱いについてはいかがかと思う。

⑤ 議会の調査権とは

調査権は、議会と委員会にだけあり、議員個人にはない。

また、議会では百条調査、委員会では所管事務調査や閉会中の継続調査事件に基づき調査ができる。

⑥ 議会が議決した意思を尊重しよう

個々の議員が住民対象の「議会報告会」などを開催して、定例会の議案の議決を行う場合、議会で決まった事実を報告することが求められる。

もし、議員個人の表決、例えば「私は〇〇議案に反対しました」ということで、反対した理由だけを報告すれば、住民が誤解することになる。

◎議決は重い。制度を理解してから発言する。

⑦ 決算審議における付帯決議で議会の意思を明確に

決算を認定して付帯決議をつけないと、議会としての意思が住民には理解できない。

決算審査・審議を予算審査・審議と同じく重視し、審査の成果を付帯決議で明確にする。

例えば「この政策はもっとやるべきである」「決算結果を見て、足りない予算」などについて、付帯決議で明らかにする。

・市税が増えたら、地方交付税は減らされるので財政の仕組みは理解すること。

⑧ 議会機能を使いこなそう

委員会における重要議案の審査では、参考人制度を活用し、外部の意見を聴く。

また、議案審査時、必要に応じて、委員派遣により、現地を見ることが大切である。

そして、所管事務調査、継続調査事件の位置づけなど、議会が持っている機能を使いこなせる議会力をさらに身に着けることができれば、審議がさらに深まる。

⑨ 議会力の強化を図るための一方法

常任委員会の委員を長く務めること。

議員1期目4年、次も当選したら、再度4年、同じ委員会に所属すれば、委員会が所管する分野の専門家になれる。

このことで、執行機関と丁々発止の政策論議が展開されるようになる。

⑩ 自治体の内部機関である議会から住民へ発信を

議員が一般質問などで政策提言したことを首長がその提言を取り入れても、首長が「この政策は議員が一般質問で提言したことに基づき実施しています」とは述べない。

議員が提言したことで、市政に取り入れられた政策内容について、議長（議会事務局長）が、市長（総務部長）に要請して、それを列記した資料の提出を求め、議会のホームページや議会だよりなどに掲載すれば、住民が議会の働きを理解することにつながり、住民から「近くて近い議会」へ一歩近づく。

⑪ 議会基本条例で規定されている「反問権」へ一言

地方自治法において「反問権」の規定はなく、議会制度上、執行機関側が議員をやり込めるようなケースが出てくることは想定されていない。

また、地方自治法第121条では、「普通地方公共団体の長、教育委員会の教育長、選挙管理委員会の委員長、人事委員会の委員長又は公平委員会の委員長、公安委員会の委員長、労働委員会の委員、農業委員会の会長及び監査委員その他法律に基づく委員会の代表者又は委員並びにその委任又は嘱託を受けた者は、議会の審議に必要な説明のため議長から出席を求められたときは、議場に出席しなければならない。」と規定されている。

議会の審議に必要な説明のために出席している、首長はじめ執行機関側が、「なぜ、反問することができるのか？」と思う。

議員たるもの

根拠を聞くこと

行動すること

勉強をして自信を持って闘うこと

【概 要】【一般質問・質疑の本質とは】

① 「一般質問」とは何か

一般質問では、議員は特に首長の答弁を聴きたいのである。

また、政治的に重要な問題であればあるほど、市長に答弁を求めるのが二元代表制の原則である。

議員には答弁者を指名する権限はないが、一般質問は市政全般（全事務事業）及び市政の基本的なことを問うのが趣旨なので、行政の責任者であり、政治的責任者である市長に、例えば、議員が政策提言したことについて、「やるのかやらないのか」などを質問するのが基本である。

② 私は何を指して「一般質問」を行ってきたか

地方自治法において、「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とする。」と規定されている。

地方自治体が「住民福祉の増進」を図るためには、家庭は家計が基本であるように、自治体も財政が基本であるという考えに基づき、長年にわたり、市長はじめ執行機関と財政論議を行ってきた。

当選後、最初の一般質問では「市長の税に対する基本的認識を問う」を通告し、市長との政策論議に臨んだ。

というのは、二つの町が合併して誕生した福津市では合併算定替えや合併特例債など国の支援が10年間措置された。この措置は、市の行政財政基盤の強化と行政の効率化を目的としたものである。

一般質問では、この目的が果たされているか等の答弁を求めて、主に市の財政状況の推移、諸事業の現状と課題、諸計画の進捗状況、市の方向性などを質問してきた。

③ 私の「一般質問」の作り方

- ・市の重要課題など当面質問したい事項を多くピックアップする。
質問の優先順位も決めておくが、新たな問題が発生した場合は、最優先に取り上げる。
- ・次の定例会で行う質問事項が決まったら、次に「質問の狙い」を決め、質問の狙いに基づき、市長から「どういう答弁を引き出したいのか」を想定する。
- ・答弁を引き出すため、できる限り多くの質問案を作る。
福津市議会の一般質問は発言者の30分の持ち時間制を採用しているので、多くの質問案の中から持ち時間内で質問するための優先順位を決める。

- ・当日の市長答弁を聞いたのちの質問時間などを想定して、時間に余裕のあるタイムスケジュールに基づき、質問案を作ってきた。

質問は議員自らの意見、提言を述べることができるので、長い発言も行ったこともあるが、「質問時間は短く」をモットーとした。

④ 一般質問の準備と質問に関する調査の方法

- ・年間に行う一般質問事項の準備をする。

定例会が閉会した翌日から、次の定例会で行う質問事項の準備に入り、質問事項と質問要旨の概要を決める。

新たな問題が発生した場合は最優先に取り上げる。

- ・質問に関する調査方法は、質問事項が国の政策と関連することであれば、総務省を始め諸官庁の所管部署に電話で問い合わせる。

近隣の先進自治体を訪ね、遠方の自治体は電話で指導、助言を仰ぐ。

- ・自治専門の新聞（自治日報）に目を通したり、市町村職員のOBの友人に見解を求める。質問事項の事実調査、つまり、裏付けをきちんととって、一般質問に臨むことを肝に銘じていた。
- ・なぜなら、政策論議の相手は行政のプロだからである。
- ・一般質問の準備に費やす時間を計測したことはないが、ざっくりではあるが、一定例会における一般質問の準備にかかる時間は、優に100時間は超えていたと思う。
- ・住民から選ばれ就任した議員は、基本的には素人であるが、今や行政が複雑化しているので、研鑽を重ね、見識を高めなければ、丁々発止の政策論議ができないし、住民に役立つ議員にはなれないと思う。

質問のために気をつけること

- ・相手は行政のプロ
- ・しっかり準備をする
- ・裏付けをとる

⑤ 一般質問通告書への所管部門職員の質問取り

一般質問通告書は、具体的に書くことが求められる。

その記載内容が抽象的であれば、行政職員は、「これはどういう意味でしょうか？」と議員に尋ねるのは構わない。

しかし、要件を満たす通告書を提出している議員への質問取りは質問権への介入と思われる。

⑥ 一般質問の具体例と解説

「財政を基本とする市長の市政経営を問う」において、「国が既に廃止している持ち家手当の支給をいつ廃止するのか」を問い、三回にわたる定例会において「持ち家手当を廃止するのかもしれないのか」を問い続け、三度目の正直で「持ち家手当を廃止するための調整を行う」旨の答弁を引きだし、私の質問の目的が達成された。

質問の狙いは「正すべきことは正さなければ、行政に対する住民の信頼が損なわれる」ことである。要するに「ならぬものはならぬ」の精神で発言するのが、住民から負託を受けた議員の役割であり、また、議員が「怒るべき時に怒らないから、いろいろな問題が起こる」とも考えていたので、是々非々で市長との政策論議に臨んできた。

執行機関の良いところをキャッチしたら、一般質問で称えることも大切である。議員が称えることで職員は自信を深め、地方公務員法で規定されている「職務専念義務」のモチベーションがさらに高まる。

行政経営の合理化のために議員が指摘するべし

⑦ 「質問」と「質疑」のルールを守ろう

質疑であれば、標準市議会の各会議規則の発言内容の制限において「議員は質疑にあたっては、自己の意見を述べることができない」と規定されている。

質疑は、議案の疑問点を質すこと。

議会における議員の言論の自由は、最大限保障されなければならないとするのが「発言自由の原則」である。民主的な運営が求められる議会政治は、討論と説得の政治であると言われており、言論を中心に会議が進められる。

したがって、「言論の自由」が最大限尊重されなければならない。

ただし、議員の「言論の自由」は絶対的なものではない。

一つは、規則等による制約である。

標準市議会会議規則第55条「発言内容の制限」の第1項には、「発言は全て簡潔にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない。」

そして、第3項には、「議員は質疑にあたっては、自己の意見を述べることができない。」と規定されている。

スポーツにルールがあるように、議会においてもルールに基づき、議員は発言しなければならない。

質問は、議員自らの意見や提言などを述べることができる。

また、政治は「不」がつく言葉を解消することが大切であると考えている。

例えば、住民が思う「不満」「不足」「不備」「不利」「不安」などを解消する役割を議員は担っていると思う。

ただ、高度経済成長時代とは異なり、現在は相対的に「あれもこれも」を実施できる財政力を備えた自治体は少ないと認識しているので、議員が無駄と考える事業があれば、一般質問できちんと提言し、市長の答弁を求めることが大切である。

⑧ 予算審査と決算審査で押さえておきたいポイント

- (1) 毎年6月頃、内閣府設置の「経済財政諮問会議」の議論に基づき国が発表する「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる「骨太の方針」これが核である。

また、毎年12月上旬に閣議決定される「予算編成の基本方針」についても、同会議で議論されている。

そこで、地方自治体の財政に大きく影響をおよぼす「骨太の方針」にザッと目を通し、こういうところに国は力を入れるんだなということを軽く掴んでおく必要がある。

- (2) 毎年8月頃、総務省が「総務省所管予算概算要求の概要」を発表し、「地方交付税の要求の考え方」などが発表される。この時点において、「入りを量りて出ずるを制す」で、予算編成に向けて「歳入」の見込みを立てる自治体もある。

- (3) 各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要な大まかな予算を要求することを「概算要求」という。これは、歳入、歳出、継続費、繰越明許費、国庫債務負担行為の見積もりからなり、財政法第17条に基づき、毎年8月末までに財務省へ提出しなくてはならない。

- (4) 毎年、12月末に発表される「地方財政対策」。

これは、総務省が国の予算編成作業と並行して「地方財政計画」の策定作業を進め、その過程において、翌年度の地方財政全体の収支が算定され、所要の財源との間に過不足が発生する場合、それが均衡するように財源対策が行われる。この財源対策が「地方財政対策」であり、国の予算の概算決定に先立ち、総務省と財務省の折衝が繰り返された後に決定される。

折衝時の名言（塩じいこと塩川正十郎財務大臣）

「母屋でおかゆをすすっているときに、離れですき焼きを食べている」
母屋とは「一般会計」、離れとは「特別会計」のことで、当時の一般会計
予算107兆円に対し、特別会計予算は493兆円であった。

- (5) 毎年2月頃、内閣が毎年度作成する「地方財政計画」を国会に提出すると
ともに一般に公表する。翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込み
額である。

国の大きな流れを見ながら、要所を掴むことが大切であり、これを予算審査で
生かしていく。

予算などの国の動きは、別世界で起こっているものではなく、大なり小なり、
必ず地方自治体との関係が出てくる。

例えば、現在、話題となっている「異次元の少子化対策」などは、必ず自治体
の予算にも影響してくる。このようなタイムリーな国の動きも注視することが、
地方議員には求められる。

決算審査においては、「当該予算を執行して、どのような効果があったのか」
「住民福祉の増進にどれだけ寄与したのか」などの質疑が求められる。

また、財政は数字と率を迫りかける必要があるので、決算審査の時に提出され
る「決算報告書」内の普通会計決算カードに基づき、「普通会計決算分析表」を
個人的に作成する。

前年度と比較して、何が大きく変動（増減）したのかをみて、数字と率に基づ
き、質疑を行ってきた。

また、財政課職員は、当該年度の決算分析の結果をどのように見ているのか。

当該年度の決算を通じて見えてきた財政の展望などについて質疑を行い、決
算審査に臨んできた。

【所 感】

議員としてのスキルアップを目的に、「地方議員が目指すべき姿」とはなにか
との問題意識を持ち、研修を受けた感想は次のとおりである。

議会と行政は車の両輪と言われ、一緒の方向に向いて進むという理解でいた
が、この研修を受け、意識を変えた方がよいと思った。

二代表制のもと、議員は行政をチェックし、政策を提言する役割を持っている
が、議会が首長の独善・独走を防ぐ「ブレーキ」となり、また、住民の福祉を
より一層向上させる「アクセル」となって機能するといったという理解のほうが
馴染む気がする。今後はそのような意識をもって取り組んでいきたいと感じた。

地方議員としても職員同様、全体の奉仕者としての意識を心がけなければな

らないことを気づかされた。

しかし、選挙もあるので、任期の3年間は市全体の奉仕をし、最後の一年間は地域中心の奉仕をするという考え方もいいのかもしれないとの講師弁。

議会力の強化のためには、常任委員会の委員を長くすれば、その分野の専門家になれるとの講師からの勧めがあった。一理あると思う。今後の参考にしていきたいと思う。

質問するには、議員たるもの、「根拠を聞くこと」「行動すること」「勉強をして自信をもって闘うこと」ということであるので、このことを頭に入れて、質問を考えていきたい。

質疑の回数は、何を根拠としているかについては、標準会議規則に則り、それぞれの市議会において会議規則等で決めているとのことである。

伊勢市は決めていないとのことである。

この研修を受けて感じたことの一つとして、最近、法律とか規則に目を通すことが少なくなった気がする。

議会事務局が言うから納得するのではなく、根拠を確認する、どこに書いてあるのかということが大事である。もっと議会会議規則等を読んでいかなければならないと気づかされた研修であった。基本ルールであるので常に目を通していきたいと思う。

一般質問の作成は、いつも大変だと感じているが、講師は100時間以上も費やして、議会終了後から次の質問に備えているとのことその姿勢には感服させられた。見習わなければならないところである。

講師は「自治日報」を読んで、国の動き等の情報を掴み、質問のネタ等、役に立てていたようであるので、是非、参考にしたいと思う。

今後は、質問のためには、「相手は行政のプロ」「しっかりと準備をする」「裏付けをとる」といったことを常に頭に入れ、取り組んでいきたい。

それでなければ深い質問はできないと思う。いつも浅い質問になっていないかと恥ずかしい限りである。

何を目指して一般質問を行ってきているのか、今一度、考えさせられた機会となった。

一般質問において行政を動かさなければならないが、そのためには普段からの努力と勉強が必要であり、勉強しなければ、本来の地方議員としての役割を果たせないとも感じた。

住民福祉の増進を図るため、今回学んだことを忘れずに、今後もさらに、自己研鑽に励んでいきたい。

最後に、代表質問の見解については、総括質疑を行っているところが多いようであり、その場合は一般質問をなくしているところもあったり、所信表明に対して行ったりしているようであるが、それぞれの議会でルールを決めていて、これが正しいというものはないようであった。

研修報告書

令和6年8月20日

伊勢市議会議員 藤原 清史 様

絆 福井 輝夫

令和6年8月5日(月)、6日(火) 地方議員研究会 質問の仕方集中講座 in 東京 の研修を実施しましたので下記のとおり報告します。

記

日 時 令和6年8月5日(月)～8月6日(火)

場 所 国際ビル2階 リファレンス貸会議室

(東京都千代田区丸の内3丁目1-1 国際ビル2F)

- ☆ 研修項目
- 1, 住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」
 - 2, 人口減少対策の質問の仕方
 - 3, 財政問題の質問の仕方①
 - 4, 財政問題の質問の仕方②

講師：村山祥栄氏

◎研修の概要と所感

概要

- ☆ 1, 住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」

(8月5日(月) 10:00～12:30)

質問の仕方については、したい質問より市民が聞きたい質問をすべし。また、時期、タイミングにはまる質問を。下記のような項目を例にとり各項目ごとに原因と対策を考え、メリット、デメリットから問題点を分析し、市民の満足度が向上し不安解消となるポイントを整理し、対策を考える。

- ①渋滞対策 ②公園対策 ③学校施設の有効活用 ④防災対策 ⑤自治会のDX
⑥トイレ改善提案

- 2, 人口減少対策の質問の仕方

(8月5日(月) 14:00～16:30)

そもそも少子化は止められるのか→自然減は基本的に止まらない。
人口減少とは、自然減(出生数を死亡数が上回る)と社会減(転出超過)がある。
もう始まっている誘致合戦。自治体ごとのいろんな補助金創設。
移動するのは若者で、理由は仕事と住まい。

【市街地再開発の成功例】成長管理型の街(千葉県佐倉市・ユウカリが丘)は人口目標3万人(現在1.8万人)しかし、1年間の分譲目標は200～300戸とし、それ以上の分譲を

6.8.20

しない。(一気に分議すると一気に高齢化の時期を迎えてしまう。常に若い世代を確保)

【質問項目は次の項目を参考に】

デジタル時代の成長に根ざした企業誘致。工場誘致でなく、物流拠点誘致、データセンター誘致。ピンポイント誘致が成功の秘訣。大学誘致で若者人口を確保。産学連携でIT企業を誘致。外国人材受入関連施策の実施。奨学金支援による地方定着戦略。

3. 財政問題の質問の仕方①

(8月6日(火) 10:00~12:30)

コロナで見た自治体財政の現状は、休業協力金の地域格差(中小企業向け)に大きく表れている。休業協力金が100万円の都市もあれば20万円もある。

コロナ後の財政リスクでは、財政調整基金が枯渇する自治体もある。

【質問項目は次の項目を参考に】

PFS(Pay For Success)成果連動型民間委託契約、
SIB(Social Impact Bond)民間から外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約、
庁内業務DX、自治会のDX、LINEをはじめとするSNSツールを駆使、

4. 財政問題の質問の仕方②

(8月6日(火) 14:00~16:30)

【質問項目は次の項目を参考に】

ふるさと納税への取組のポイント、インフラ整備は官民連携(PPP)、
公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して
行う新しい手法(PFI)、パークPFI、ネーミングライツ、公共施設の非所有手法、
セール&リースバック方式、空き公共施設の積極活用、公営住宅入居保証人廃止

所感

質問の仕方については、現状の分析から将来の状況分析等、多くの項目にわたって個々に細部にわたって考え、多くの指針を挙げている。また、具体例から参考にしたい分野や項目が多々見受けられた。

1. 住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」

- 災害時の避難所改善策 ●災害対策解消法 ●学校施設の改善提案
- 公園整備とトイレ適正管理

2. 人口減少対策の質問の仕方

- 現実を直視してあるべき姿を考える ●労働力不足問題を今から取り組む
- 人口減少対策の施策紹介 ●人口が減るときの自治体経営のあり方

3, 財政問題の質問の仕方①

- コロナでわかった自治体財政問題 ●歳出削減に必要な視点とその質疑例
- 財政破綻にならないために必要なこと ●官民連携の新しい仕組みで歳出改革

4, 財政問題の質問の仕方②

- 稼ぐ役所に変えるために必要な質疑 ●公共施設に関する考え方
- これからに時代にハコモノは不要 ●ふるさと納税の新しいトレンド

財政問題については、これまでの①ありとあらゆることの再点検
これからの②デジタルによって課題解決 ③新たな概念の導入
この3つを駆使して健全財政を達成すべし。

上記項目について参考例を挙げながらの実態例は大変参考になった。

以上

報 告 書

令和6年8月20日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

絆 中村 功

地方議員研究会・集中講座に参加しましたので、下記のとおり報告します。

記

研修日時： 令和6年8月5日（月）～6日（火）10時～16時30分

研修場所： 東京都（国際ビル2階 区画224リファレンス貸会議室）

研修事項： ・住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」
・人口減少対策の質問の仕方
・財政問題の質問の仕方1
・財政問題の質問の仕方2

研修講師： 前京都市会議員 村山 祥栄

概 要：

議員としてのスキルアップを目的に、地方議員研究会主催の「質問の仕方」の集中講座を受講した。

◆8月5日（月）10時～12時30分

【住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」】

◆8月5日（月）14時～16時30分

【人口減少対策の質問の仕方】

◆8月6日（火）10時～12時30分

【財政問題の質問の仕方1】

◆8月6日（火）14時～16時30分

【財政問題の質問の仕方2】



所 感：(中村 功)

議員としてのスキルアップを目的に、「人口減少に伴う質問について」の問題意識を持ち、研修を受けた感想は次のとおりである。

講師の話術に引き込まれ、聞きやすく、時間が短く感じられた。

また、内容が盛り沢山で、充実した講義であった。

質問の仕方ということの講義であったが、質問をするためのきっかけづくりやタイミングが大事であることを教わった。

いい質問をしても、市民が求めている質問をしなければ本来の良い質問とはいえない。自分のしたい質問は半分ぐらいに抑えながら、今後は市民が興味を持っていることや市民のニーズをまず把握し、市民が聞きたいと思う質問を心がけたい。

また、質問をするには、市民のニーズだけでなく、その根本の事業や制度の内容を理解しないと質問にならないと再認識したところである。もっと勉強しなければならないと感じたところである。

質問には、タイミングが大切であるとのことである。

例えばオリンピックが開催されている時期であれば、スポーツ関係の質問であったり、大きな火事が起こったりすれば、消防点検の質問がタイミング的に良いとのことで、今後はタイムリーな話題も意識していきたいと思う。

トレンド検索により、関心の高さを知ることができるので、ICT等も活用し、今後はアンテナを高くし、情報収集に努めていきたい。

百貨店に行くと駐車場代を負担してくれるが、公共交通機関を利用したり、歩いて行ったものには何のサービスもない。車を利用しなければ、駐車場がいらなくなる。

少子高齢化の中で、まちづくりとは何か、交通対策も含めて考えていきたいと思うところである。

また、これからの公園の維持管理の在り方について、どのようにしていくのがいいのか考えていかななくてはならないと感じた。

現在、伊勢市でも地元自治会に草抜き清掃程度の維持管理を委託しているが、担い手不足など将来的に大丈夫かと不安に思う。

これからの対策として例えば、ネーミングライツで事業者に維持管理をして頂く考え方が必要ではないかと感じたところである。

今後他市の事例も研究していきたい。

特に街区公園の規模を研究していきたいと思う。何よりも市民の利用(幸福)を考えていかなければならない。

公園の利用度も研究していきたい。

例えば、最近では遊具があまり使われなくなったため、ベンチの設置をしたり

しているが、健康器具を設置している公園であれば、高齢者が公園を利用しているのかどうか調査もしてみたいと思うところである。

少子化対策にとって大事なものは、人が減っていくことの対策よりも労働者が不足する事態になっていくことの対策をしなければならないということであり、そのためには、若年雇用の戦略が必要となってくると思う。

また、教育がしっかりすれば、子も育てやすく、人は集まると思うので教育にも力を入れていく必要があると思う。教育が充実したまちづくりも進めていくべきと感じた。

その方策の一つとして、奨学金返還支援による地方定着も進めていくべきと思う。

未来を予測するには「リクルートワークスの未来予測2040」を見よとのことであったのでぜひ参考としたい。

財政を圧迫している最大の原因は社会福祉費である。2042年までには団塊の世代ジュニアが全員75歳以上になり、今後の社会保障制度や労働力不足を考える上で、これらのことも頭に入れておきたいと思う。

公共施設の維持改修については、計画を立てないといけない。隠れ負債となる。このことについては研究していきたいと思う。

将来を予測することができれば政策提言もできる。

人口がどうなっていくのか。適正人口はどれくらいなのか。適正人口が分からなくて少子化対策をしているのではないか。

行政計画は、人口見込みを誤ると計画そのものが成り立たない。

未来予想は、ヤマをはることが大事である。予測は、勘ではなく、分析することである。分析してヤマをはることが重要となる。認識しておきたい。

自治会のDX支援で、役員の負担を軽減出来ることも大事な視点だと感じた。

伊勢市議会でもタブレットを使っているが、操作の勉強だけでなく、庁内業務のDXにまで提案ができるような視点を持つことが大事と思う。

PFS/SIBでは、新しいことを学べたが、今後の研究課題としていきたい。

ふるさと納税では、返礼品によって大きく左右されるので、出したいものではなく、欲しいものを出すことが大事であることを認識した。広告を出すことが一番効果があるということも認識した。

お金持ちが12月を中心にふるさと納税に参加しているので、注視する必要がある。12月に欲しがるものがあるということである。(京都では、おせち、旅行券)

訳あり商品が人気となるのは、お得感があり、家庭内消費をするからである。商品選定の参考にしていきたい。

トイレのネーミングライツや学校プールをこれからどのようにしていくのかこれらの課題は考えさせられるところである。」

今回、民間から見る視点を生かすことは、参考になり、刺激を受け、とてもよかったと感じたところである。

定期的に情報を入れることや研修で得ることは大変役にたつことだとも感じた研修でもあった。

今後も、研修は積極的に受け、質問の質も向上できるよう、さらに自己研鑽に励んでいきたい。

◆ 8月5日(月) 10時～12時30分

【住民満足度爆上がりの質問の仕方「可視化と不安解消」】

(1) 市民の満足度向上 【可視化】

インフラ、箱物は目に見えて便利になるから市民の満足度は上がる

→ 作った人(政治家)に感謝し、ずっと残るので忘れない。

政策などはいちいち覚えていない。

● 盲点なインフラ対策：渋滞対策

・ 渋滞の主な原因

交通量の多さ → 道路の1車線は1時間当たり2,000台を超えると渋滞が発生する。

違法駐車 → 違法駐車があると1車線ふさがれるため、ボトルネックとなり渋滞が発生する。

・ 渋滞解消のメリット

廃棄ガスの減少による地球温暖化防止

経済活動の活性化

緊急車両のタイムロス削減

日常や仕事における時間の有効活用

運転中のストレス軽減

・ 渋滞対策

立体交差化、バイパス(う回路)が効果的だが、非常に高額。

○ 低コストでできる道路改良

⇒ 右折待機車により後続車の停滞 → 右折レーンの延伸

⇒ 通行帯の幅が広いため違法駐車を誘発 → 区画線の変更(通行帯の幅を狭め違法駐車を防止)

○ ラウンドアバウト(環状交差点)

〈メリット〉

・ 車の導線が交わる交錯点が少ないため、事故も少ない。

・ 速度が必然的に下がるため、重大な事故が起こりにくい。

・ 待ち時間が極めて少ない。

・ 信号機がないので電気代や維持費がかからない。

・ 停電時も影響を受けず、地震など自然災害が多い日本では特に有効。

〈デメリット〉

・ 自転車は車道を走り、車と同じ時計回りがルール。もし知らずに反時計回りに逆走すると非常に危険。

・ 信号交差点より広い面積が必要になる。

・ 信号がないため、巻き込み事故が起きやすい

○流入抑制

- ・街の中への車を規制 → 車道を狭めて歩道を拡張。(歩く街・京都)

○海外における取組事例

- ・リバーシブルレーン運用による渋滞対策（オーストラリア）

シドニーのビクトリア道路（A40）は、都心と郊外を結ぶ片側3車線の混雑路線のため、移動式中央分離帯を活用し、交通需要に合わせて進行方向を入れ替えて、交通量を調整する。同時に、バスレーンの運用も実施し、ピーク時の渋滞状況を改善。

- ・リバーシブルレーン運用による渋滞対策（アメリカ）

テキサス州ダラスのI-30では、移動式中央分離帯を活用し、朝ピークは都心方向、夕ピークは郊外方向の車両が通行できるリバーシブルレーン（HOVレーン）を運用。

※HOVレーン：一般車線と区分して設置され、「乗車人員2人以上の車両」など乗車人員の規定に合致した車両のみが通行できる車線。

ラッシュ時にリバーシブルレーンを運用することで、一般車線の利用と比べて、14分程度の時間短縮が可能。

- ・合流調整のためのランプメーターの活用（アメリカ）

一般道から自動車専用道路への流入をスムーズにするために、ランプメーターを活用して車両間隔と流入量を調整。

※ランプメーター：信号を切換え、本線合流前のランプ上で一旦、車両を停止させ、車両間隔と流入量を調整する。

- ・リアルタイム変動料金の活用による混雑緩和（アメリカ）

アメリカの高速道路では、混雑緩和等を図るため、HOTレーンを対象に、交通量に応じたリアルタイムな変動料金制を活用。

★高速道路の渋滞対策として、料金を時間帯に応じて変動させる「ロードプライシング」を2025年度から順次、全国で導入する方針。

※ロードプライシング：渋滞時間帯は、高い通行料となる。

- ・ロードプライシングにおける変動料金（シンガポール）

都心部の渋滞緩和のため、1998年からロードプライシングを実施。渋滞状況に応じて、料金は時間帯毎に設定し、3か月毎に見直しを実施。導入前に比べ、都心部の交通量が15%減少。

GPSを利用したガンドリーレス方式による料金徴収の導入に向けて、20

12年に」社会実験を実施。

- ・パーク&ライド

公共空間地下や丘陵地等を活用した大型駐車場整備

- ・一方通行化

- ・公共交通の充実

- ・高速道路の活用

渋滞対策質問づくりフロー

1 渋滞個所を絞る

2 渋滞情報・事故情報収集

3 関係各所に渋滞対策をヒアリング（警察署交通課、都市計画局等）

4 具体的な経済ロスなどの根拠を示す←みんなが困っているだけではダメ

5 渋滞対策提案

全国道路・街路交通情勢調査を参考に！

渋滞損失時間の算出方法

渋滞損失時間＝平均旅行時間－基準旅行時間×交通量×乗車人員

⇒交通調査区間単位で算出し、対象道路全体で積み上げて集計

平均旅行時間：ETC2.0 データ

基準旅行時間：ETC2.0 データ

車種別交通量：常時観測データ

乗車人員：全国道路・街路交通情勢調査

OD 調査（H27 調査 大型；2.02 人/台 小型；1.27 人/台）

質問準備と事後対応について

徹底的に事前調査を周知する

① 交通量調査→誰がやっているのか一目瞭然！

② アンケート調査

- ・戸別訪問

- ・街頭アンケート

- ・チラシ挟み込みアンケート

③ 調査報告と質問広報

改良根拠を徹底的に示し、行政を動かす

住民周知 ← 「誰が問題提起をやっているか」

●公園対策

今やるべき令和のインフラ整備

- ・ニーズが高いのは児童公園

- ・トレンドなのは防災公園
- ・高齢者の公園ニーズは低い
- ・ボール使用問題は賛否あり
- ・公園の改廃整理必要
- ・土地取得不要、既存活用
- ・官民連携積極活用

公園の課題

- ・改廃の検討
- ・ボール遊び検討
- ・管理形態検討
- ・老朽化対策
- ・防災公園検討

※ 地元自治体にどんな公園がどれだけあるのか把握すること

○城陽市の場合

鴻ノ巣山運動公園内の宿泊施設をリノベーション。

BBQ場などを新設し、アウトドアを体験できるテーマパーク「LOGOS LAND」へと生まれ変わる。

沿革)

城陽市総合運動公園内の築31年、築22年の2つの市営宿泊施設(合宿施設)は、指定管理者制度で管理運営。

管理運営は、利用料金で賄う契約としていたため、老朽化に伴う売り上げの伸び悩みから指定管理者は毎年2千万円前後の収支赤字を計上。1施設は指定管理者が契約途中で放棄。

対策)

- ・2019年度からは全体の指定管理者として、キャンプ・BBQ用品メーカーの(株)ロゴスコーポレーションを選定。芝生、アスレチック広場と2宿泊施設を一体で、5年間の指定管理を契約。
- ・芝生、アスレチック広場については、収益が見込めないことから、3842万円/年の指定管理料で維持管理を任せ、大規模修繕は市が行う。指定管理者が行った経常的修繕にかかる費用は、実績で指定管理料として市が支払う仕組み。
- ・宿泊施設等のリニューアル工事は、ロゴス負担、指定管理料に組み入れて10年間で市が償還。(市の負担は平準化)施設の修繕、改修費用も市が指定管理料として支払う。
- ・宿泊施設の管理運営は、利用料金で賄う。利益が出た場合は純利益の50%を営業料として市に納付(赤字になった場合は別途協議)する。

- ・契約途中で指定管理から撤退した場合、ロゴスの費用負担で施設を現状復帰する契約。

○パークPFIの事例

- ・草津市 草津川跡地公園（レストラン）
- ・青森県 青い森公園（コンビニ）
- ・大阪市 天王寺公園エントランスエリア「てんしば」
- ・大阪市 大阪城公園パークマネジメント事業
- ・高岡市 新高岡駅南口公園（カフェ）
- ・台東区 隅田公園（オープンカフェ）
- ・京都市 梅小路公園（水族館）
- ・富山県 富岩運河環水公園（カフェ、レストラン）
- ・浜松市 浜松城公園（カフェ）
- ・所沢市 東所沢公園「武蔵野樹林パーク」
- ・渋谷区 宮下公園（公園、駐車場、商業施設、ホテル）
- ・和歌山市 本町公園「本町プラント」
- ・豊島区 としまみどりの防災公園（IKE・SUNPARK）
- ・世田谷区 キッチンカー（移動販売車）の出店
- ・平戸市 中瀬草原（キャンプ場）
- ・豊島区 池袋西口公園（野外劇場、カフェ）
- ・横浜市 横浜動物の森（野外遊戯施設）
- ・盛岡市 木伏緑地（公衆用トイレ、レストラン&カフェ）
- ・高槻市 安満遺跡公園（子どもの遊び施設、レストラン&カフェ）

○大宮交通公園（京都市）の例

交通学習施設を中心に広場やプレイグラウンドを整備
売店、飲食店などを併設予定。

概 要

- | | |
|-------|------------------------|
| 敷地面積 | 18,000㎡ |
| 総工費 | 4億6000万円（市負担 2億4000万円） |
| 契約期間 | 令和3年～22年 |
| 年間使用料 | 160万1292円 |
| 事業者 | 大和リース |
- ・敷地内に消防署を合築（費用は市負担）
 - ・防災学習の一環として見学可
 - ・地元向けのコミュニティセンターも併設

●グラウンド不足を既設インフラで解消

施設のシェアリングエコノミー

学校施設の有効活用

- ① グラウンド
- ② 体育館
- ③ プール

⇒グラウンド不足の大半は解消される。

○北上市の学校開放事業の事例

- ・利用上のルール策定や利用申請窓口については、かつては教育委員会スポーツ振興課が担っていたが、組織改編により市長部局に移り、業務を市長部局で担うようになった。また、開放対象種目や月間利用回数上限などは各校の裁量に任せてローカルルールの余地を残している。
- ・市域を16地域に画して、各地域の社会体育施設で施設利用券や夜間照明点灯コイン等を販売しており、料金徴収を効率化している。なお、利用券は各施設共通。
- ・各校の施設開放時の管理人をスポーツ推進課が地区交流センターなどから情報収集し、管理人に相応しい、応じてくれそうな候補者を選定・委託を行い、学校負担を軽減している。(65歳以上・商店主等が多い)

○学校や行政からの外部化

- ・学校施設開放事業の運用においては、教育委員会や学校に利用調整や鍵の管理などの負担がかかっている状況も見受けられる。
- ・そのため、学校教育に支障のない範囲で、学校開放事業における運営について、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者等に委ねていくことを検討することが望ましい。
- ・学校開放事業において指定管理者制度を活用する場合には、各自治体において「学校施設使用条例」等を制定し、学校開放事業における指定管理者制度の適用を位置づけることが必要である。
- ・参考事例 久留米市、一宮市、豊島区

○ICTを活用した利便性の向上

- ・学校施設開放事業の利用については、利用手続き等が一般にわかりにくいといった指摘があることから、施設の稼働率を高めるためにも、ICTを活用することにより、予約や申込の方法、空いている時間等の情報を広く開示し、柔軟な利用予約等が行える環境を整備することが効果的と考えられる。
- ・また、維持管理に係る負担軽減の観点からは、電子錠の設置やセキュリティシステムの導入など、ICTを活用した新たな技術の導入を検討することが考えられる。

- ・参考事例 横浜市、品川区
- ・ポイントは①利用の簡便化②管理の簡素化③地元団体のすみわけ

(2) 市民の満足度向上 【不安解消】

防災対策 ← 旬は9月議会

●防災対策

市民受の良い議会でのチェック項目

- ① 避難所充足率を再確認せよ → 学校教室の利用は？
- ② 備蓄品の確保ができていますか
- ③ 各避難所のマニュアルづくり（要配慮者・ペット対応）はできているか

○災害対策基本法の改正

自治体の災害時に果たすべき役割

- ・避難対策
- ・災害対応体制の実効性の確保
- ・情報収集や発信、広報の円滑化
- ・避難所等などでの生活環境の確保
- ・応援受け入れ態勢の確保
- ・ボランティアとの連携や協働
- ・生活再建支援
- ・災害救助法の適用
- ・災害廃棄物対策など

★国のガイドラインに沿って十分な備えができているかどうか？

⇒ ガイドラインに準拠した質問は受け入れざるを得ない

●福祉避難所の確保

課題

- ① 障害のある人等については、福祉避難所ではない避難所で過ごすことに困難を伴うことがあるため、一般避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設へ直接非難したい声がある。
- ② 指定避難所として公表されると、受け入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念があるため、指定避難所としての福祉避難所の確保が進んでいない。

福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定の趣旨（令和3年5月）

指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受け入れ対象者を調整して、人的物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難等を促進し、要配慮者の支援を強化する。

○市区町村のための業務継続計画作成ガイドライン

- ① 首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制
- ② 本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定
- ③ 電気、水、食料等の確保
- ④ 災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保
- ⑤ 重要な行政データのバックアップ
- ⑥ 非常時優先業務の整理

○避難行動要支援者名簿の情報提供に関する課題

避難行動要支援者名簿とは、災害対策基本法に基づき、大地震などにお災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々（避難行動要支援者）をあらかじめ登録しておく名簿。

災害時に周囲の手助けが必要な高齢者ら「避難行動要支援者」の名簿は各自治体が製作しており、災害時には本人の同意がなくても関係機関で共有できる。日常には本人の同意がなくても関係機関で共有できる。日常の見守り活動などを目的に平時でも民生委員と共有することが可能だったが、令和5年4月の個人情報保護法の改正で、同五社の身にしか共有されないよう変更された。条例を定めれば従来通り平時でも共有できるが、情報管理面でリスクもあるため、各自治体も頭を悩ませている。

○民間施設を活用した避難場所に関する事例

石川県小松市、兵庫県尼崎市

・政策立案のポイント

確実な開放 「鍵を自治体職員と共有」「地震により自動解錠」「入口ドアを壊す」等

民間事業者との調整 「民間事業者の人員負担」「メリットの少なさ」等
費用負担「使用は無償」「(故意でない) 施設の損傷は、行政が費用を負担」等
不特定多数の人の出入り「避難スペースを廊下等に限定」「対象者を絞り込み」等

課題「施設管理者への継続的な周知・連絡」「住民への周知」「避難緒実効性確保」等

→最初は付き合い（消防部局の立ち入り点検等）を頼って交渉を。

→地域貢献したいと考えている企業は必ずある。積極的に交渉を。

○コストをかけずにできる災害対策

- ・危険木等事前伐採推進事業補助金（鳥取県）
台風や大雪等による倒木に起因する孤立集落、停電及び通信障害等の発生を未然に防止するため、森林内等における危険木等の事前伐採を推進する市町村を補助金で支援。補助率2分の1 限度額100万円
- ・倒木被害防止に向け九電と協定（奄美市）
風倒木被害を未然に防止するための事前伐採に関する協定を締結。

●LINEスマートシティ推進パートナープログラム

キャッシュレス決済

行政手続き

情報の配信

相談・問い合わせ

- ・福岡市→LINEの登録者数164万人は市民数を超えている。
とにかくほしい情報にすぐアクセスできる！

1 生活情報

- (1) 子育て・引越し等生活に関する情報を調べる
- (2) ゴミの分別を調べる

2 防災情報

3 損傷報告→道路や公園の不都合を市に知らせる

4 受信設定→ほしい情報を選んで受け取る

●自治会のDX

自治会に対するデジタル化に係る取り組みについての支援

支援内容 導入費の補助、機器の無償貸与等、専門家の派遣

- ・自治会独自の取り組み

自主防災会へのタブレット無償貸与（静岡県掛川市）

自治会長向けオンラインツール勉強会（大阪府藤井寺市）

LANE回覧の活用（神奈川県大和市）

会費の引き落とし・クレジットカード決済の導入（三重県四日市市）

アドバイザー派遣によるブログ作成支援（福岡県福岡市）

高齢者向けデジタル講習会の実施（鹿児島県指宿市）

●トイレの改善

コストゼロ、つくらない、直さない、可視化できる現状改善・適性管理

- ① 児童公園のトイレ汚い
- ② だれが、いつ掃除を？→公衆便所に記載あり
- ③ どういうルール、どういう入札？→入札情報・掃除に関する要綱入手、チェック体制入手

- ④ 全てのトイレが汚いのか？→現地調査→特定の業者の問題？→全体の問題？→特定の業者へ指導→管理体制に問題あり。体制の改善
- ⑤ 随意契約？→入札の見直し
- ⑥ 入札？→入札ルールに問題なし？不正なし？→問題チェック、問題あれば改善策を。
- ⑦ チェック体制は問題ないか？行政は見回りしているか？苦情件数把握→対策を提案
- ⑧ 掃除にかかるコストは適切かどうか→コスト、入札業者の選定見直し

現地調査で、現状の課題を抽出、課題解決に向け提案を

「この便所汚い！」←トレンドを調査せよ

民間事例を参考に課題を抽出する

○民間活用維持管理手法

ネーミングライツ、民間の力でトイレをきれいに

- ・命名権だけでなく、役務提供で民間の協力を引きだす（大阪市）
- ・年間35万円の契約料だけでなく、様々な役務を無償提供する提案ウィした企業が命名権獲得。
- ・独自の施工方法による防臭・防汚対策工事（650万円相当）を無償で実施。
- ・週1回のトイレ定期点検や年3回の配管清掃も企業が無償で実施。
- ・企業イメージを維持するために、トイレは常に清潔、きれいな状態が維持される。

結果、維持管理コストが0になる。

◆ 8月5日（月）14時～16時30分

【人口減少対策の質問の仕方】

●地方消滅の最新事情

- ・2014年消滅可能性自治体896
「約6割の自治体で2割以上人が減る」撤退戦の時代
- ・2024年自治体消滅可能性自治体744
少子化止まらず。人口争奪戦加速化
- ・そもそも少子化は止められるのか？
- ・自然減は基本的に止まらない。
- ・合計特殊出生率は1.5を切ると回復の見込み激低になる
(日本1.3・ギリシャ1.4・スペイン1.3・イタリア1.3・中国1.3・台湾1・韓国0.8)

- ・ 1. 7以上ならまだ見込みあり
- ・人口置き換え水準(人口を維持できる基準)は若年死亡等も考慮すると2.1、
現在世界の出生率2.6
- ・出生率が人口置き換え水準まで下がった国でそれを押し戻した国は皆無
- ・出生率6以上 1950年世界の40%、 2000年5%
- ・3歳未満の子どもの遺棄を禁じる法律、結婚出産を奨励する法律、三児法(ローマ)
- ・人口維持国家は原則的に移民の受け入れを進めている。
- ・不変の真実→貧しいと出産は加速し、豊かになると人は出産を抑制する。出生率は乳児死亡率・所得が影響。
- ・東日本大震災時、「地方への関心が高まった」というアンケート結果だったが結局関心で終わった。「コロナにより地方移住加速」ニュースがあるが、実際は埼玉、神奈川などへ流れている傾向顕著。地方は拾えていない。」政令市ですら人口流出都市が増加。
- ・勝ち組を見ればかつ理由が見える。リブランド、子育て支援、地理的優位性。
- ・人が減ると街はこうなる。
- ① 公共施設が縮減される。周辺部の施設が廃止される。中心の機能が強化される場合もある。
- ② インフラが縮減される。計画的な縮減だけでなく、管理が行き届かなくなり、事実上の廃止となる場合も。
- ③ 市街地も次第に縮退するが、その動きは遅く、また完全な撤退にはならない。弱者が置き去りにされる。

※瀬田史彦(2016)「公共施設再編のその先」『計画行政』39(2)

○労働者不足が地方を滅ぼす

・労働供給制約社会

- ・生活必需サービス維持不可→生活水準低下、先端への人材供給後回し→成長止まる
- ・ドライバー不足→25%のエリアで荷物が届かない＝住めない
- ・建設人材不足→78%しか修繕できず。
地方は穴だらけの道路、ボロボロの建物だらけ。
- ・介護スタッフ不足→介護サービスがたびたびストップ。
家族で見なければならぬ。
- ・医療スタッフ不足→病院長蛇の列、救急搬送先確保不可。
- ・若手不在→ベテラン、シニアの大量残業。

生活サービスの低下、消滅で仕事どころではない。

企業活動ままならず、人材不足で廃業。

・対策を打てば

- ① 労働者を増やす→シニア、女性、外国人、障害者
- ② 機械化・自動化→自動運転ロボ、ドローン、配送ロボ、倉庫省人化、土木自動化、自動記録、見守りセンサー、AI問診、オンライン、非臨床はロボへ、備品の標準化、自動化、ロボット化
省力化の先行投資、企業への過剰要求×
- ③ ワークシユアクト→副業、地域活動、地域の手伝い、ジョギング、対話、鉄とコンクリートの守り人
- ④ シニアの小さな仕事→ホテル接客、個別指導、軽作業、預かり保育、点検業務など
- ⑤ 無駄改革→無駄の認識率役員69%、管理職72%、社員56%無駄の排除
- ⑥ 人材の囲い込み→自治体

「リクルートワークスの未来予測2040」

人口減少とは

自然減→出生数を死亡数が上回る

社会減→転出超過

●自治体を比較する時代→「生活ガイド.com」

- ・上昇都市は若者流入が続いている
- ・移動するのは若者で、理由は仕事と住まい
- ・鍵は、若者のライフステージ
- ・やるべきこと→ 入学、就職、新居、子育て

●都市部の開発

- ・人口増加に最も効果的なのはズバリ開発です。
- ・しかし、開発は劇薬だということを知っておかなければならない。
- ・ブランドイメージを再構築すると急激に人口が流入する。

○再開発でブランディング強化（尼崎市）

○住みたい街 武蔵小杉の成功と苦悩

- ・タワマン乱立地区（江東・中央・港・品川区）では、小学校の8割が小学校設置基準における工程面積を満たしていない。しかも拡張余地はない。
- ・タワマン乱立は人が急増、効果は抜群。しかし、行政インフラは追い付かず、将来的にスラム化、トラブル化のリスクは高い。

○市街地再開発事業（1969）

- ・主要駅前の木造古家や商店街の密集地の整備を民間に委ねる手法で、公共貢献を求める代わりに、整備費の三分の二を国と自治体で折半する手法。
- 補助金は区分所有部分には出ず、既設建物の解体、公園や共用部の工事費が対

象となる。

成功例は、六本木ヒルズ。

- ・条件

開発区域に十分な公共施設がないこと、同区域内の土地の利用状況が著しく不健全であること。

- ・懸念リスク、将来リスクは高いが、人口流入の可能性は高く、都市部の再開発の手法としては効果的であることも事実。

●地方の開発

- ・都市計画とは何か。

「都市計画は都市内の限られた土地資源を有効に配分し、建築敷地、基盤施設用地、緑地自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活および作為的な都市活動を確保しようとするもの」

目的 無秩序な都市化をコントロールする。

効率的な都市基盤整備を実現する。

○立地適正化計画（コンパクトシティ）

- ・立地適正化計画はしっかり運用されているか。
- ・浸水想定区域を居住誘導区域にしていないか。

※2018年、人口10万人以上の54都市を対象に日経新聞社が調査した結果、48市で1m以上の浸水想定区域の一部が居住誘導区域となっていることが発覚。

- ・コンパクトシティ富山→優等生といえど苦悩はつづくばかり。

○老朽化ニュータウン再生問題

- ・東の多摩、西の千里、ともに老朽化、高齢化、地価下落著しい。
- ・その8割は三大都市圏に集中。
- ・建て替えは、全体の4/5+各棟2/3の同意が必要とハードル高し。

(耐震難ありの場合は各棟の4/5のみでOK)

団地の共有部への施設誘致（福祉・保育施設等）は3/4

- ・建て替え時の負担金が1100万円を超える（2012～2016国交省）
- ・交通不便地域では容積率緩和で住戸を増やしても売れない。
- ・出口戦略なきニュータウン開発は悲劇を生む
- ・在宅型老人ホームサービス拠点を設けたり、分散型サービス付高齢者住宅、空き家のタダ貸し、住宅以外の用途への転用などが考えられる。

○成長管理型の街・ユウカリが丘（千葉県佐倉市）

- ・山万が開発するニュータウン（1971～）
- ・人口目標 3万人

- ・将来も発展し続ける街をつくる

●企業誘致

- ・デジタル時代の成長に根差した企業誘致
- ・デジタル社会の「もうひとつのキーファクター」物流
- ・工場誘致でなく物流拠点誘致
- ・高速道路などの交通要所は物流拠点が最有力
- ・ピンポイント誘致が成功の秘訣
- ・大型物流施設計画（兵庫県川西市）
- ・デジタル社会の「もうひとつのキーファクター」DC
- ・データセンターとは、インターネット用のサーバやデータ通信、固定、携帯、IP電話などの装置を設置・運用することに特化した建物の総称。
- ・工場誘致でなくデータセンター（DC）誘致
- ・DCは再生可能エネルギーと相性抜群
- ・DC+バイオマス発電所、DC+風力発電所など巨大な電力消費地とセットだと効率的な運用が可能。
- ・DC集積地情報城下町（千葉県 印西市）
強固な地盤 低い水害リスク
DCとの距離が近いと通信速度は速まる→首都圏に集中
- ・（北海道+誘致連合）
 - ① 豊富な再生可能エネルギーの活用
 - ② 冷涼な気候による空調電力の削減
 - ③ 広大で安価な土地の提供
 - ④ 北米・欧州との地理的近接性

●大学連携

3 3年連続人口増→つくば市の快進撃

- ・アクセス良好 秋葉原から1時間弱
- ・未来科学都市・つくば
- ・学園都市つくば→ICT教育の充実などに取り組んできており、小中一貫校制度やつくばスタイル科という研究都市の教育的資源を活かした独自の教科などの教育環境が子育て世代の指示を受け、県外からの人口流入につながっている。
- 40年前からICT教育に取り組んでいる。

- ・18歳から流出は始まっている。
- ・大学誘致で若者人口を確保せよ。

○駅の再開発と地方自治体の大学誘致

- ・(大阪府茨木市) 総持寺新駅 立命館大学
- ・(香川県さぬき市) 高松駅 徳島文理大学
- ・(群馬県みどり市) 太田駅 桐生大学
- ・(北海道石狩郡当別町) 北海道ボールパーク駅 北海道医療大学
- ・大学はアクセス重視の傾向強い

○大学と産学連携

- ・実践型人材育成能力の強化を目指して、教育・研究・イノベーションの三位一体推進(筑波大学)

基本方針の具体化	イノベーション	研究	教育
コーディネート活動	技術相談	受託・共同研究	授業への活動
企業・地域による メリット	新技術・新製品開発 へ適切なアドバイス	大学の知的資源 の活用	優秀な技術人材の確保 社内人材の教育・育成

- ・産学連携でIT企業を誘致せよ(函館市)(公立はこだて未来大)
- ・大学の強みを生かした企業誘致戦略を展開
- ・強みの人工知能で企業との共同研究に取り組む。
- ・優れた学生を採用したいといった人材を期待する声もある。
- ・人は減っているが進学率は上がっているので学生数はそれほど減っていない。
- ・地元企業との相性がよい大学誘致も一考の余地あり。
- ・ターゲットを海外大学や留学生に視点を向けることも必要。

○奨学金支援による地方定着戦略

- ・地域の企業へ若者が就職する場合等に、若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取り組みを推進することにより、地域の産業等の担い手となる若者の地元企業への就職やU I Jターンを促す。

○奨学金返還支援の取り組み

- ・域内に一定期間居住したり、特定の業種に一定期間就業するなど、要件を満たす方の奨学金の返還を支援する自治体がある。
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部は、地方自治体が行う奨学金返還支援の取り組みを、若者の地方定着に有効な施策と位置づけ、特設ページで紹介。
- ・毎年取り組み自治体は増加しており、2021年度で都道府県の7割以上、市町村の約3割が奨学金返還支援の取り組みを実施。
- ・パンフレットも作成し、「奨学金の返還の負担を減らす仕組みがあるのを知っていましたか？」と広報に努める。
- ・募集人数の上限なし、契約社員やアルバイトも対象に返還支援(秋田県、高知県四万十町)

- ・一定期間の居住や就労を要件にしていたり、募集人数の上限を設けている自治体が多い。
- ・秋田県は募集人数の上限がなく、正規雇用だけでなく契約社員やアルバイトも対象。
- ・特定の職業に就くことを要件とする自治体もあり、高知県四万十町は看護師・保育士・社会福祉士などを対象に、1年間24万円を上限に支援する。

○提案のポイント

- ・奨学金の実態把握
- ・奨学金受給者数や滞納状況を自治体として把握しているか。
- ・学生支援機構に自治体における統計データを依頼してはどうか。
- ・奨学金の返済に関する相談件数はどうか。
- ・移住を条件とした奨学金返還支援策。
- ・定住年数などを条件とした奨学金返還支援事業はあるか。
- ・奨学金返還支援事業の支給条件や定員は。
- ・制度がない場合は、同じ都道府県内に制度化している自治体は存在するか。
- ・中小企業の人材確保のための奨学金返還支援策。
- ・自治体区域内の奨学金返還支援策を制度化している企業はあるか。
- ・奨学金返還支援を制度化している企業を、紹介、補助してはどうか。

★UターンやIターンより今いる人材の流出を防ぐ方が簡単。

○人口争奪戦は都市特性を生かして明確なビジョンと戦略が必要。

- ・「人口減少社会とは、人口が少ない地域ほど生活コストが高くなる社会」官は残っても民は撤退します。
- ・分散ではなく集住。
- 「最低10万人規模の商圈を生活圏とすること」未来年表の河井雅司氏
- ・広域行政による業務の効率化
- ・外部資源の活用・テックの駆使。
- ・持続可能な業務の圧縮・効率化。

◆8月6日（火）10時～12時30分

【財政問題の質問の仕方1】

●コロナで見た自治体財政の現状

- ・自治体の体力によって定額給付金や休業協力金の地域格差がでた。
- ・コロナ後の財政リスク→実はコロナ禍は財政的余裕だった

- ① コロナ対策費としての地方交付税交付金の減
予算の付け替えができなくなる

- ② 金利上昇による利払い増
- ③ 物価高騰による経費増
- ④ 景気減退による税収減リスク
- ⑤ 社会福祉費の増
- ⑥ 維持改修の隠れ負債の発覚
- ⑦ 子育て支援策等の投機的経費増
- ⑧ 財政調整基金（貯金）が枯渇

さらに、臨時財政対策債問題など財政的に年々厳しくなる。

1 未来を学び先見性を持つ

- ・未来が見えれば手は打てる
- ・未来が見えれば政策は提言は勝手に実現する
- ・時流を読み！時代はどこへ進むのか？
- ・10年後は改革と呼ばない
- ・IT、ペーパーレス、、、自治体が進むトレンドを理解せよ。
- ・PFS、PFI、SIBは時代の潮流。
- ・最低賃金上昇公約も。
- ・トレンドは早く掴み、いち早く提言すること。

2 予測力で未来を予想せよ

- ・コロナ後の社会はどうなる？
- ・未来予想を誤ると都市は死ぬ！
- ① 人口動態・人口構成はどうか
- ② 何がどう変わるのか
- ③ 適正人口は何人なのか
- ④ 役所の推計は正しいのか
- ⑤ 種々の計画は達成できるのか
- ・予想は勘でなく分析だ
- ・少子化はわかりきってた未来
- ・老いるインフラ問題
- ・労働者不足が地方を滅ぼす

3 現実を直視せよ！

- ・自然減は基本的に止まらない

4 過去の常識の殻を破れ！

- ・選挙管理委員会の啓蒙活動は全くナンセンス
- ・「選挙に行こう」といっていく人はいない
- ・啓蒙系セミナーなどもすでに選挙に行く層へのアプローチでしかない
- ・「手を洗いましょう」と一緒！手を洗う意味が分からない限り人は手を洗わない

- ・啓蒙セミナーもまったく意味なし
- ・日本中で解決策なき政策が連綿と続いている
- ・前例主義を捨て、根こそぎ事業を疑うべし

5 社会のニーズに敏感になれ

- ・アフターコロナのポイント
 - ・市民の政治への関心度が高い
 - ・政治課題が山積
 - ・自治体の弱い部分が露呈
 - ・更なる財政悪化が懸念（更なる行革の推進）
 - ・安心安全のキーワードに反応
 - ・経済の再生も関心高まる
 - ・スピード感

「公共サービスを早く・安く・安定的に提供する」

●SIB・PFS

「行政経営」という概念が求められる時代

官民連携の決定版

アウトプットとアウトカムでやるSIBとPFS

【インプット（資源の投入）】

当該施策の目標達成のためにどれだけの行政資源を投入したか

【アウトプット指標（取り組みの結果）】

当該施策の目標達成のために何をどれだけ実施したか

【アウトカム（取り組みの成果）】

当該施策の目標がどれぐらい実現したか

【PFS】（成果連動型民間委託契約）とは、

事業の成果に連動して、委託料の最終支払額が決まる。

【SIB】（Social Impact Bond）とは

民間からの外部資金調達を伴う成果連動型民間委託契約。

・《PFSで目指すもの・メリット》

1 住民にとっては

- 行政が明確に設定した成果指標（事業目標）を官民が共有し、
- 民間事業者が事業目標の達成に向けて創意工夫を講じることにより、
- ◇行政だけで決めた実施方法で課題解決を目指す仕様発注に比べて、
- ➡行政課題が効果的に解決され、満足度が向上

2 民間事業者にとっては

- 自社の技術や提案を盛り込んだ事業手法により、一定期間事業を実施し、
- 事業の結果（成果指標値の改善状況）がよいほど報酬が増えることにより、
- ◇決められた事業手法を単年度実施し、固定報酬を受ける仕様発注に比べて、

➡事業提案（創意工夫など）、事業取組の意欲が大幅に向上し、満足度が向上

3 行政にとっては

○事業目標とPFS事業の効果を定量化した上で発注し、

○事業目標の達成（成果指標値の改善状況）に応じた支払いを行うことにより、

◇成果指標値の改善状況にかかわらず、プロセスに支払う仕様発注に比べて、

➡ワイズスペンディングを実現

- ・SBI（ソーシャル・インパクト・ボンド）とは、社会的インパクト投資のひとつ。

行政と民間事業者が連携して、社会課題の解決や行政コストの削減を図るために導入された、イギリス発の新たな資金調達の仕組み。現在では米国、英国、豪州などで50件以上の実績がある革新的な官民連携の社会的投資モデル。

- ・SBIの仕組み

行政サービスをNPOや社会的事業者へ委託し、民間の資金提供者から調達した資金を基に事業を行い、事業が予め合意した成果を達成した場合のみ、行政から資金提供者の報酬が支払われる。民間資金によって社会的コストを削減する事業が実施できれば、行政コストも削減されるうえ、資金提供者がリターンを受けられるという仕組み。

- ・SIB導入事例

- ・（八王子市）

上位目標 市民の健康寿命の延伸 ※大腸がんによる死亡率の減少

事業目的 大腸がん検診、精密検査受診率向上

期待される便益 市民の寿命、QOLの維持向上、医療費の適正化

- ・（神戸市）

上位目標 市民の健康寿命の延伸

事業目的 糖尿病性腎症等のステージ進行、人工透析への移行予防

期待される便益 市民のQOLの向上、治療にかかる医療の適正化、脂肪したり通院、入院したりすることで労働ができないことによる逸失所得の削減

- ・PFS導入事例

- （前橋市）

事業目的 対象エリアの歩行者通行量の向上、エリマネ実践による賑わい創出、地域コミュニティの再生とエリア価値の向上等まちづくり分野での成果の可視化

- ・ヘルスケア、介護分野での案件が目立ち、増加傾向。

基本的に保健福祉部門との相性が良いが今後はそれ以外への波及にも期待。

- ・地方自治体においてPFS/SIBを導入するケース

- ① 解決したい社会的課題の領域で、行政機関よりも民間事業者のほうが効果的に実施できる場合、委託管理型民間事業者の実施。行政機関が民間委託するにあたり、民間事業者のほうがより効率的・効果的に実施できる場合が想定できる。
- ② ①の場合、かつ、革新的・予防的な取り組みによってコスト削減効果の変動が想定される事業の場合、成果報酬型での民間事業者への委託を実施する。
- ③ さらに、社会的便益の創出効果に関して不確定要素が多く、自治体の既存資金では実施が困難な場合には、成果報酬型で、民間資金の活用を実施する。
- ④ さらに、事業者が自己資金を投入して実施することが難しい場合に、民間投資家を募り、成果報酬までの資金を賄う場合に、S I Bの手法が導入される。

●逆プロボ・副業人材

- ・低コストでプロを雇うという発想で、プロ人材を副業で登用すること
 - ・政府も地方での副業・兼業を推進
 - ・地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
 - 人材の東京一極集中を是正するためにも、週末だけ地域の企業やNPOで副業・兼業するなどの地方との関りを推進し、地域の力にしていこうことを目指すとし、また、地域の人材不足に対して、多様な形態で人材マッチング支援を進めている。
- ・副業、兼業の促進の方向性
 - 人生100年時代を迎え、若いうちから、自らの希望する働き方を選べる環境を作っていくことが必要である。また、副業、兼業は、社会全体としてみれば、オープンイノベーションや企業の手段としても有効であり、都市部の人材を地方でも生かすという観点から地方創生にも資する面もある。
 - 副業、兼業を希望する労働者に対して、環境を整備することが重要。
 - 長時間労働にならないように、企業の対応や健康管理、労働者の対応、副業・兼業に関する制度に留意。
- ・副業・兼業事例
 - (静岡県2020)
 - ITを活用して業務改善を担う「スマートワークコーディネーター」
 - 月4回程度の勤務のうち半分はテレワークも可能
 - 報酬は1回2万円
 - (愛媛県2020)
 - デジタル人材を募集。デジタル施策に助言。
 - 週1回程度。テレワーク中心。

1回2万円

(京都市)

「首都圏企業の誘致・連携」を図る営業アドバイザー

「ビジネス都市・京都のブランディング強化」を担うブランディングアドバイザー

週1回勤務を想定

(生駒市)

エン・ジャパン株式会社と連携協定を結び、ICT推進や収益確保など7ポジションを公募

(岡山市)

株式会社みらいワークスの支援を受け、「戦略マネージャー職」を副業・兼業限定で募集。

民間企業の実務経験者。日給25,000円。週1回程度。

(神戸市)

株式会社クラウドワークスのサービスを利用して、広報関連の専門スキルを持つ「副業人材」40名を募集。

業務内容は、SNS・広報紙用の記事制作や動画の企画・写真の撮影など。基本的にオンライン業務。契約形態は業務委託。

・副業人材で地方を活性化せよ

→地域へ移住したり、地域の企業へと転職しなくても、副業という形で都市から地方へと「スキルをシフト」させることで地元企業の活性化、関係人口を増加させることができる。

★副業人材獲得戦略は定住促進政策にもつながる

●自治体DX

→コスト削減とサービス向上は両立する

→DXは社会全体を変革する動き

→自治体DXに加え、街全体のDX化を進めなければならない

・庁内業務DX コスト削減ならRPA

・RPAはこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

具体的には、ユーザー・インターフェース上の操作を認識する技術とワークフロー実行を組み合わせ、表計算ソフトやメールソフト、ERP（基幹業務システム）など複数のアプリケーションを使用する業務プロセスをオートメーション化します。

- ・ R P A の機能、導入事例

(市税、保険料等)

→ 帳簿入力や伝票作成、ダイレクトメールの発送業務、経費チェック、顧客データの管理、ERP、SFA（営業支援システム）へのデータ入力、定期的な情報収集など、主に事務職の人たちの携わる定形業務

庁内業務DX

(江戸川区児童相談所)

- ・ 電話内容を音声認識・分析し、業務支援を図るべく、2022年1月から本格運用 → AIソリューションを導入

⇒ 相談員の業務効率化を支援し、虐待の早期発見や迅速対応の実現へ

(神戸市)

- ・ 働き方改革の一環として、総合コールセンター業務にAIの積極的活用
→ 電話対応業務の省力化

- ・ 対人ではなく、PCやスマートフォンでAIが質問に答える24時間対応のチャットボットも導入。電話が苦手な人にもハードルが低い。

- ・ 総合コールセンターの刷新で業務改革と市民満足の実現へ

- ・ 電話とチャットボット併用で一步先行く市民サービス

(官民連携DXで道路点検をサポート)

- ・ 大手小売り事業者や物流事業者等の車両に設置されているFードラ等から、広域な路面状態のデータを自動的に収集し、AIが道路損傷個所を検出し、地図上に可視化

- ・ 損傷ごとの修繕要否はクラウド上で一元管理でき、道路修繕事業者等への連携やレポート出力も簡単に行えるため、道路点検・管理業務の高度化・効率化を実現

※Fードラ

三井住友海上専用のドライブレコーダーやインカメラで「事故緊急時のサポート」「事故防止取り組みのサポート」「運行管理のサポート」を行う
当社フリート契約向けのドライブレコーダー・テレマティクスサービス

(グラフィプラットフォーム)

- ・ 行政と市民をつなぐ業務プロセス全体をデジタル技術で変革し、行政サービスをより便利にしつつ、業務全体の最適化へ

- ・ グラフィ手続きガイド

- ・ お悩みハンドブック

- ・ グラフィスマート申請

- ・ グラフィ窓口予約

- ・ グラフィコール

●自治会のDX

- ・市区町村の自治会に対するデジタル化支援内容について
 - 導入費の補助
 - 機器の無償貸与等
 - 専門家の派遣等

(事例)

《静岡県掛川市》

自主防災会へのタブレット無償貸与

《大阪市藤井寺市》

自治会長向けオンラインツール勉強会

《神奈川県大和市》

LINE回覧の活用

《三重県四日市市》

自治会費の引き落とし・クレジットカード払い等の導入

《福岡県福岡市》

アドバイザー派遣によるブログ作成支援

《鹿児島県指宿市》

高齢者向けデジタル講習会の実施

●SNSの利用者ボリュームゾーン

必要な情報を必要な時に必要な人に
すでに広報紙だけでは不十分
デジタルを使えばコストも大幅カットできる

第一段階 行政広報→高齢者

SNS広報→若者・中年

第二段階 高齢者のDX化を進める

紙媒体の選択制と縮小

第三段階 紙媒体の廃止・DXによる行政広報

●LINEスマートシティ推進パートナープログラム

行政手続き 住民票申請、粗大ごみ受付、施設予約、イベント予約など

情報の配信 緊急時の配信、イベントのPR、ごみ捨て日など生活密着型の
情報配信など

キャッシュレ 税金支払い、事務手数料支払いなどをアカウント上で完結
ス決済

相談 よくある質問や問い合わせ、いじめ対策・虐待防止の相談など」
問い合わせ

福岡市のLINE

LINE@の登録者数は164万 ← 住民登録より多い

自治体LINEアカウント全国一位

県下の公式アカウントでも民間を抑え首位を記録

2017年、LINEと「福岡市における情報発信強化に関する連携協定」

締結し、全国に先駆け、LINEを勝硫黄下情報発信をスタート。

→ 8割が満足と高い満足度を獲得

市の暮らしに役立つ4つの便利な機能がある

- ① 生活情報
- ② 防災情報
- ③ 損傷報告
- ④ 受信設定

この3つを駆使して健全財政を達成せよ

- 1 ありとあらゆることを再点検
- 2 デジタルによって課題解決
- 3 新たな概念の導入

歳入

収納率向上
滞納整理などの微税強化
遊休資産の売却
法定外新税
広告収入
ネーミングライツ
逆プロポ
貸出資産の見直し
使用料・利用料の引き上げ
超過課税

歳出

職員数の削減
給与の削減
施設管理の見直し
経費削減
借上げ資産の見直し
競争入札の見直し
補助金改革
投資的経費抑制
地方債の繰上げ償還
新発地方債の発行抑制

◆8月6日（火）14時～16時30分

【財政問題の質問の仕方2】

●ふるさと納税最前線

歳入を増やせ→ふるさと納税

ふるさと納税を頑張らない役所の論理

- 地方交付税の交付を受ける多くの自治体では、流出した住民税の 4 分の 3 は、地方交付税交付金の増額という形で補填される

ポイント①

返礼品の点数

返礼品点数と納税額は相互関係

ポイント②

出したいものより、欲しい物を←消費者目線でラインナップを

ふるさと納税の三種の神器と呼ばれる「肉・カニ・米」

2023年10月主な改正点

- ・他府県産原料を使った熟成肉や精米だめ（ハンバーグはOK）
- ・一切の事務費含め経費50%以下（広報、ワンストップ特例事務費や受領証明書発行含む）
- ・抱き合わせ返礼品は地元還元率70%以上
- ・返礼品は30%未満、地場産品に限定

ポイント③

還元率の高さ

$$\text{※還元率（\%）} = \text{返礼品の販売価格} \div \text{寄付金額} \times 100$$

- ・還元率とは、返礼品の寄付金額に対する販売価格の割合を計算した比率です。これまで返礼品の還元率（返礼割合）は3割以下とするルールが適用されてきましたが、それに加えて、2023年10月1日よりふるさと納税に付随する事務費用や送料も含めた金額を寄付金額の5割以下とするルールになりました。

自治体が調達する返礼品の金額は仕入れ価格に相当し、一般的な販売価格より安い場合があります。そのため、一般的な販売価格を基準として還元率を計算した場合、還元率が5割を超える返礼品が存在することもあります。

- ・還元率の高い商品は普通に選ばれやすい

ポイント④

訳アリ商品

過程内消費が強いため訳あり商品は人気がある

ポイント⑤

ファンづくりを一緒にされたし（東川町株主優待制）

- ・「納税というと一方的にとられるだけの響きがある。自ら目的をもって、自主的に参加する形にしたい。」松岡市郎町長は人口減に直面する中で、「応援人口」作りにかじを切った。
- ・納税者との長期的な関係を築くために参考にしたのは、企業と株主の関係だ。短期的に売買する株主もいる一方、企業の経営方針に共感し、応援する

意味で長期的に株主を保有する株主も多い。こうした長期保有者こそ、町長が目指した応援人口の姿だった。

- ・仕組み自体はふるさと納税制度を下敷きにしているものの、細部は株式投資をヒントに。

町に投資（寄付）する際は、スローガンである「写真の町」の情報発信やスキー選手の育成、町産ワインの醸造など、どの事業に投資するかを株主自身が決める。各事業には目標金額と募集期間が掲げられ、毎年各事業の進捗や運用経費が報告される。自分の投資がどのように使われ、どう役立っているかがわかるのだ。

- ・ほかの市町村と同じように返礼品もあり、特産品の農産物や木工品などが贈られる。

株主証と特別町民証発行・・・株主証があれば町内の公共施設を町民価格で利用できたり、町内の買い物でポイントが貯まったり、株主専用の宿泊施設もできたりする。「株主優待」だ。

- ・いずれも町まで足を運ばせる仕掛けとなっており、その最たる例が冒頭の株主総会。交通費の一部補助はあるものの、遠方からわざわざ参加する株主も少なくない。
- ・ふるさと納税ブームを受けて株主の人数は急増、人数だけでなく熱量の高さも特徴だ。毎年投資を続ける株主も多く、「リピート率が6割を超えていた年も。そこには税金を徴収されるという後ろ向きな意識はない。町を見てもらうことで、（株主との）縁が切れないようにしている。」

ポイント⑥

コト消費

この3年間で体験型は約1.8倍、寄付件数は約1.6倍になった仲介サイトも。

- ・JAL大阪国際空港施設見学ツアー（豊中市、池田市、伊丹市の3市合同）
- ・サントリーサンバース（バスケット）サポート体験日帰りプラン（箕面市）

ポイント⑦

トキ消費

ともに作り出すトキに参加したい モノ→コト→トキ

- ・コト消費をさらに発展させたのがトキ消費です。
トキ消費とは、その場・その日にしか体験できないなどの非再現性・限定性のある経験や体験を重視する消費行動です。
例えば、当日限定のイベントやフェスへの参加が該当します。コト消費とトキ消費との違いは、非再現性・限定性があるかどうかになります。
- ・トキ消費の特徴

非再現性	時間や場所が限定されていて、同じ体験が二度とできない
参加性	コンテンツというよりも、その場において参加することが目

的の運動体

貢献性

参加した成果が目に見えてわかり、貢献していることが
実感できる

ポイント⑧

SDGS

SDGsの17の目標に関連するキーワードを含む御礼品の登録数は、前年
比で10倍に

地域の課題を改善する長期にわたる工夫と努力が必要

・北海道下川町

「第1回ジャパンSDGsアワード」で内閣総理大臣賞を受賞した町独
自の循環型森林経営

経済・社会・環境の3側面創造、統合的解決に取り組んでおり、住民が
主体となって「2030年における下川町のありたい姿（下川版）SD
Gs」を策定し、7つのゴールを独自に設定した。

・岩手県宮古市

「いわてマリフィールド」の震災で流されたヨットの帆をアップサ
イクル下人気の御礼品

宮古湾の清掃活動や海を通じた教育の一環として東日本大震災の津波
で廃棄処分になったクルーザーヨットのセール（帆）を再利用して作ら
れた御礼品を企画

・山梨県山梨市

「甲斐国物語」の特選品のハネモノを使用した食のサステイナブルに
貢献するアイスクリーム

ハネモノ（傷もの）になった果実などを加工したコンフィチュールを製
造、現在はケーキ屋アイスなど多岐にわたり製造している。

・静岡県静岡市

全国初の「SDGs連携アワード」実施やSDGs関連のふるさと納税
寄付金活用を強化する取り組み

ポイント⑨

応援消費

ふるさと納税、5人に1人「応援消費」

さとふる調べ 前回から5ポイント上昇

ポイント⑩

未来へ投資 ふるさと納税支援補助金

・泉佐野市

寄付者の皆さんの応援によるクラウドファンディングを活用し、返礼品
を提供いただく企業や個人事業主を泉佐野市に誘致し、支援することで、
魅力的な地場産品を充実させ、寄付者の皆さんに返礼品として届けると

いう新しいふるさと納税のカタチです。

- ・都城市

ミートツーリズムに力点

都城市の肉と焼酎を味わい、体感できる旅行を企画・実施した旅行業者の支援も行っている

2022年度は過去最高となる3万7800人が牛肉と焼酎を目当てに都城市を訪れた。

旅先でふるさと納税①

- ・自販機

実際に足を運んで気に入った観光地へ寄付し、返礼品をその場で受け取ることができる。

自販機は飲料水用と同等のサイズで、タッチパネルで返礼品を選び、現金やクレジットカードで入金すると、返礼品に引き換えられるレシートが出てくる。

免許証を機械にかざせば氏名や住所が自動入力され、手続きは数分で完了。

税控除に必要な書類は後日、郵送される。

自販機は神奈川県藤沢市のIT企業「グローキーアップ」が開発した。

1号機は2020年に湯河原町に設置。

松田町のゴルフ場「チェックメイトカントリークラブ」では、発行されたレシートで寄付額の3割相当のギフト券を受け取り、プレー代、飲食代、売店での利用ができる。

旅先でふるさと納税②

- ・旅先納税

旅行・出張で訪れた自治体に寄付できる仕組み。

寄付すると、返礼品として宿泊施設や飲食店、レジャー施設、お土産屋などで使える電子ギフトがもらえる。その場でもらえるので、旅先ですぐに使うことができる。

★ふるさと納税の留意点

- ・自市の流出額を把握しているか

→受入額から流出額を差し引けばそれほどでもないかも。

- ・戦略的に取り組んでいるか

都城市の場合、市の独自色を打ち出すことができず、他の自治体に埋没してしまうとの危機感から、牛肉と焼酎だけで思い切って勝負。

各務原市の場合、日本一のソフトウェアのソフト特化戦略

★ふるさと納税の本質

・地元自治体納税回避 所得控除

・返礼品 節税

・高所得者優遇政策

共働き・子一人	年収 300万円	19,000円
	年収1,000万円	166,000円

・流出自治体

10,000円減る → 7,500円国が補填

結果：2,500円の自治体サービス低下

・流入自治体

10,000円増える → 5,000円分経費必要

結果：納税額の総体は半分に

問題は国からの補填7,500円分

・交付税総額は増えない

・交付税総額 - 補填分7,000億円 = 地方へ支給

つまり、地方への支払総額は減っていく。

さらに、不交付団体は補填がないので純減。

・2018年 税収増自治体 83%

減だが補填で増 9%

全体で92%が増えている

効果

・ガス抜き効果が高い

・一部の企業の利益貢献

・地方に光（特に農水比率高）

・地方への所得移転？

●急げ！企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税とは

地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対する企業の寄付について法人関係税を税額控除

制度のポイント

○企業が寄付しやすいよう

・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ

・寄付額の下限は10万円と低めに設定

○寄付企業への経済的な見返りは禁止

○寄付額は事業費の範囲内とすることが必要

※①不交付団体である東京都は対象外

②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村

※本社が所在する地方公共団体への寄付は対象外

企業のメリット

① 社会貢献できる

② 新事業を展開できる

③ 税軽減効果がある

ポイント「なぜ我が街なのか？」

企業が支出する大義名分を作れ！

① 魅力あるプラン作り

② 地元出身、地元大学出身の経営者

③ 東京事務所等を活用した営業活動

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

・企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

・企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄付があった年度に、当該企業の人材が、寄付活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体であって、寄付活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

○地方公共団体のメリット

・専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄付活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取り組みをより一層充実・強化することができる

・実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる

・関係人口の創出・拡大も期待できる

○企業のメリット

・派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄付により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる

・寄付による金銭的な支援の支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる

・人材育成の機会として活用することができる

○活用にあたっての留意事項

・地方公共団体は寄付企業の人材を受け入れること及び当該人材の受け入れ期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保

- ・寄付企業への経済的利益供与の禁止や地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意

○活用事例

- ・第一生命保険株式会社→群馬県、徳島県、埼玉県川越市他（幅広い分野）
- ・リコージャパン株式会社→奈良県葛城市（DX推進事業）
- ・両備ホールディングス株式会社→岡山県真庭市（観光振興事業）
- ・九州電力株式会社→熊本県（地球温暖化対策事業）

●PPPとPFI

PPPとは官民連携のこと

民間連携とは、行政と民間とが連携して、より効率的で質の高い行政サービスの提供を目指すという考え方PFIはPPPを実現するための代表的な手法の一つ

PPPには、PFI以外にも指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングといった手法がある

- ・金を借りて物を作る時代は終わった
 - ・社会資本整備における借り入れは、負担の平準化だが、現在は返済に対するリスクが課題。
- 借り入れをせずに社会基盤整備をやるべき。

○PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法

- ⇒ 建築・改修事業は一旦PFI手法を検討すべし
- ⇒ 文教施設、庁舎、市営住宅、公園等使用用途は幅広く

○パークPFIの事例

- ・草津市 草津川跡地公園（レストラン等）
- ・青森県 青い森公園（コンビニ）
- ・大阪市 天王寺公園エントラスエリア「てんしば」
- ・大阪市 大阪城公園パークマネジメント事業
- ・高岡市 新高岡駅南口公園（カフェ）
- ・台東区 隅田公園（オープンカフェ）
- ・京都市 梅小路公園（水族館）
- ・富山県 富岩運河環水公園（カフェ、レストラン）
- ・浜松市 浜松城公園（カフェ）
- ・所沢市 東所沢公園「武蔵野樹林パーク」（Park-PFI）
- ・渋谷区 宮下公園（公園、駐車場、商業施設、ホテル）

- ・和歌山市 本町公園「本町プランテ」(Park-PFI)
- ・豊島区 としまみどりの防災公園 (IKE・SUNPARK) (Park-PFI)
- ・世田谷区 キッチンカー (移動販売車) の出店
- ・平戸市 中瀬草原 (キャンプ場) (Park-PFI)
- ・豊島区 池袋西口公園 (野外劇場、カフェ、)
- ・横浜市 横浜動物の森 (野外遊戯施設) (Park-PFI)
- ・盛岡市 木伏緑地 (公衆用トイレ、レストラン&カフェ等) (Park-PFI)
- ・高槻市 安満遺跡公園 (子どもの遊び施設、レストラン&カフェ等)
- ・京都市 大宮交通公園 (交通学習施設、広場、プレイグラウンド)

事業費 4 億 6 千万円 市負担 2 億 4 千万円

事業者 大和リース

敷地内に消防署を合築 (費用は市負担)

防災学習の一環として見学可

地元向けのコミュニティセンターも併設

- ・伊達市 学校給食センター整備運営事業
- ・佐倉市 市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業
- ・袋井市 総合体育館整備及び運営事業
- ・貝塚市 新庁舎整備事業
- ・津山市 旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業
- ・須崎市 公共下水道施設等運営事業

○運営だけでも民間へ

ポイントは自由度と創意工夫可能な環境

○PFI コンセSSION方式

- ・コンセSSIONとは、「公共施設等運営権」として規定されている権利のこと。
- ・コンセSSION方式とは、利用料金が発生する公共施設において、行政がその施設の所有権を持ったまま、運営権を民間事業者へ委託・売却するという事業方式のこと。
- ・コンセSSION方式では、民間事業者が施設の利用料金を収入として得ることができるので、公共施設の安定した運営と長期的な管理を継続して行うことができる。

・大阪中之島美術館 (コンセSSION混合型)

美術館・博物館の課題・・・社会的意義は高い施設だが、収益性が低く、入場料収入ではすべての運営費を賄うことが困難。

大阪市は指定管理を導入していたが、3～5年で管理者の見直しが行われるため、長期の準備を要する大規模企画展や指定期間を超えての人材確保が困難という課題あり。

→ 中長期的視点で事業の計画立案から実施まで一体的に運営を担う地方独

立行政法人を設置。

独立採算でなく両手で収入、収益安定。運営権対価なし。

運営権者負担軽減。

- ・三鷹の森ジブリ美術館（負担付き寄付で独立採算型）

土地は市の公園。建物は負担付き寄付でマンマユート団が負担。

一部指定管理料あるが、数％で、ほぼ入場料収入で運営する独立採算制。

●民間活用維持管理手法

ネーミングライツ、民間の力でトイレをきれいに

○大阪市

- ・命名権だけでなく役務提供で民間の協力を引き出す
- ・年間35万円の契約料だけでなく、様々な役務を無償提供する提案をした企業が命名権獲得
- ・独自の施工方法による防臭防汚対策工事（650万円相当）を無償で実施。
- ・企業イメージを維持するために、トイレは常に清潔、きれいな状態が維持される。
- ・維持管理コストが0になる。

○京都市

- ・観光地の公衆トイレの命名権（ネーミングライツ）を販売
- ・市内の観光地3か所の公衆トイレの命名権を、年間10万円で企業に売却。
- ・企業は自社のPRも兼ねてトイレの外壁をきれいにしたり、手洗いカウンターを漆塗りの高級感のあるものに変更。
- ・観光地トイレリニューアル事業×ネーミングライツ（命名権）
- ・嵐山トイレは「イワモトエンジニアリング嵐山レストルーム」という名前で、年間10万円。
- ・防菌コーキングもこの会社が無償で寄付。
- ・宣伝効果はないが、地元への地域貢献の一環。

●公共施設の非所有手法

行政が施設を持たない時代に

- ・我が国においては、厳しい財政状況の中、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することが予想されており、長期的な視点をもって、統廃合・再配置などを効率的・計画的に行うことが求められている。

このような状況の中、地方公共団体が公共施設を最後まで保有せず公共サービスを提供する「公共施設の非所有手法（リース方式等）」は有効な手法の一つと考えられており、教育関連施設などで活用事例が増えつつある。

○メリット

- ・一般的にPFI事業に比べ、発注手続き期間が短い。

- ・公共が施設を保有しないため、短い事業期間や需要の変動に比較的柔軟に対応できる。

- ・施設の所有権が民間事業者にあるため、民間の裁量が比較的大きい。

○デメリット

- ・事業期間が長く、需要が安定している場合、公共が自ら施設を保有する方式に比べ、公共負担が割高となる場合がある。

非保有手法の類型（案）

事業方式・概要	施設整備	維持管理	運営	事業分野
施設借上げ方式 ・民間が所有する既設施設の一部を公共が借り上げる方式 ・公共は事業期間中、民間に賃料を支払う	民間の既設	民間	公共	庁舎、教育・文化関連施設等
ファイナンス・リース方式 ・民間が施設の設計・建設を行い、施設を所有する - 公共は、民間から施設を借り受けて運営する方式 ・公共は事業期間中、リース料（施設整備費相当分を含む）を民間に支払う	民間が新設	民間	公共	庁舎等
BOO方式 ・民間が施設を設計・建設、維持管理、運営を包括的にを行い、施設を所有する - 事業期間終了後も民間が施設を所有し続ける、或いは施設を解体・撤去して事業を終了させる ・公共は、事業期間中、設計・建設、維持管理、運営に係るサービス対価を民間に支払う（独立採算型もしくは混合型で行う場合もある）	民間が新設	民間	民間	廃棄物処理施設、福祉施設等
セール&リースバック方式 ・既存の公共施設を民間に売却し、民間が施設を改修・改築後、公共とリース契約を締結する方式 ・公共は、既設施設の売却費を収入とし、リース料（施設の改修費相当分を含む）を民間に支払う	公共の既設を民間へ売却	民間	公共	文教施設等
民間サービスによる代替 ・公共サービスの提供を民間の施設・サービスを活用し、行う ・公共は、施設使用・サービス提供に対する対価を民間に支払う ・民間は、当該施設で、民間事業としてのサービス提供も行う	民間の新設 or 既設	民間	民間	学校（プール）、スポーツ施設等

○施設借上げ方式の事例

・なかつ・こどもいきいきプレイルーム【教育・文化関連施設】

(大分県中津市)

JR中津駅前の総合スーパー「サンリブ中津」3階に子供向けの屋内公園「こどもいきいきプレイルーム」を開設 ← 無償貸与 施設の整備、運営は市
○ファイナンス・リース方式の事例

・高浜市役所本庁舎整備事業【庁舎】

(愛知県高浜市)

保有形態の見直しによる賃借やリース等も視野に入れた事業者のノウハウを最大限活用する新たな事業方式の提案を受け付け ← 大和リース株式会社
○BOO方式の事例

・新潟県緑風園改築及び運営事業【福祉施設】

(新潟県)

知的障害者更生施設の改築にあたり、入所者の生活の質の向上や利用者に対するサービスの向上を図るために民間の施設経営ノウハウを活用
← 社会福祉法人のぞみの家福祉会

○セール&リースバック方式の事例

・文化パーク城陽【文教施設】

(京都府城陽市)

公共が所有する既存の公共施設を民間事業者売却し、その後、リース料を支払うことで継続的に公共サービスを提供する手法

※最初に不動産の売却益が入り、その中から毎月のリース料を売却先に少しずつ支払う形になる

不動産は継続利用しながら、一時的な資金調達とコストの平準化ができて、財務体質の強化にもつながる

○民間サービスによる代替の事例

・佐倉市における水泳指導委託業務【プール施設】

(千葉県佐倉市)

小学校の水泳指導を民間のプール事業者へ委託し、プール施設の維持管理による財政負担の軽減、水泳指導における満足度の向上を図る

← ウスイスイミングクラブ

○公共施設を保有しない選択肢

- ・公共施設を保有し続けるメリットとデメリットをどう考えるか
- ・公共施設の非保有手法を検討してはどうか
- ・市バスなど公共施設以外についても、検討の余地はないか

○セール&リースバックの可能性

- ・手元の資金を一時的に増やす手法として検討してはどうか
- ・起債償還の期間と施設の利用期間が大きく異なる施設はないか
- ・人口減少などで需要が大きく変動する見込みの施設はないか

○住民に対する合理的な説明

- ・財務体質の強化にはつながるが、結果的に負担が大きくなるか
- ・不動産流動化に伴い引き受け手は増加傾向にある中、広く公募をかけられるか
- ・施設を保有しないことにより、利用者にデメリットが生じる部分はないか

とにかく、何でも立てるという発想は捨てる！

必要な施設は全ての可能性を検討すること

●民間委託の新しい形 施設包括管理

公共施設の安全性の向上、長寿命化、管理の効率化

【これまでの課題】

① ノウハウ不足で非効率な施設管理

- ・大半の施設では技術職員は配置されておらず、技術的なノウハウが不足
- ・所管課ごとと業務ごとの管理で契約件数が多く仕様もバラバラ

② 施設の老朽化の一方で更新費用は不足

- ・市有施設の2/3が築30年以上だが全施設の更新には投入できる財源の2倍超が必要
- ・施設の統廃合には多くの関係者の理解が必要で時間がかかる
- ・その中でも何とか施設に係るコストを減らす必要がある

③ 業務は増加する中、職員（特に技術職員）は減

- ・ここ10年で正規職員は約350人（15%）減
- ・中核市移行等で事務職員・福祉等専門職員は増加に転じたが、技術職員は今後も減少の見込み

●遊休資産は民間活用で解決

空き公共施設の積極活用（千葉県）

- ・地域に雇用を生み出し新たな価値を創り出す「企業誘致」という観点から、空き公共施設等の活用
- ・2016年から県内の市町村と連携して空き公共施設等と民間企業をマッチングする事業を実施
16市町で28件の企業誘致に成功（令和2年8月時点）
- ・ちばぎん総合研究所と連携

○政策立案フロー

- ・空地、秋施設を把握する
- ・誘致したい施設、政策を選定する（企業誘致、観光客誘致、地域活性、福祉施設） → 特になければ条件なしで募集（条件は少ないほどよい）

★提案ポイント

- ・広く情報周知を進める手段を確保すること
- ・不公平が生じないように選定機関、選定基準を明確に
- ・金融機関等民間との連携を模索
- ・負の遺産である遊休地が金を生む遊休地に
- ・しかも地域活性につながる

★質問シート

- ・〇〇施設、もう〇〇年も放置されているが、今後どういった活用を検討しているか？
- ・予定がないまま、ズルズルと行くこと自体、機会損失につながるとは思わないのか？
- ・具体的にいつまでにどういった活用方法を見出すのかお答えを頂きたい？
- ・老朽化が進んでいるが、解体にも費用がかかる。その点はどう見積もられているか？
- ・解体費等を考えると、早期に現状売りや長期の賃貸借を検討してはどうか？
- ・このような施設が市内に〇〇箇所ある。空地を入れると膨大な数になる。これらは毎年機会損失を生み続けているが、そういった認識はあるか？
- ぜひとも早期に整理して有効活用の道を探ることを提案したい？
- ・「とりあえず持っておこう」と部局が整理している物件も一元管理すべきではないか？
- ・民間に売却、賃貸すれば、必ずその土地は有効に活用される。即ち、活力が生まれる。放置しては資源の無駄遣いをしていることに相違ない。すぐにやるべき。
- ・広く多くの方に提案していただけるよう門戸を広い募集をすべき。
- ・資産管理部門ではなく、商工部門に移管して進めるべき。
- ・行政単体では拡散力に欠けるため、地元の金融機関、不動産等への情報提供、または連携を同時に進めてはどうか？

(千葉の事例等を詳しく説明する)

●公営住宅考

○公営住宅における民間活用の状況

- ・PFI事業（供給）（管理）
- ・買い取り公営住宅（供給）
- ・借上げ公営住宅（供給）
- ・施設併設による福祉拠点化（供給）
- ・指定管理者制度（管理）

○公営住宅における民間活用に係る支援

- ・公営住宅整備においては、直接建設・買取、借上げのスキームを問わず補助

を実施。

- ・BOT方式（民間事業者が建設し、借上げ公営住宅として一定期間管理した後、最終的に自治体に引き渡す場合）により整備する場合の補助率を、借上げ方式（共同施設整備のみ対象（③）ではなく直接建設方式（工事費全体が対象）と同様の補助率にしている（④））。民間事業者への直接補助を行うことも可能（⑤）。
- ・家賃低廉化への支援は①～⑤で共通。
- ・PPP／PFIによる公営住宅整備を支援するため、H26より地方公共団体によるPFI導入可能性調査を社会資本整備総合交付金等の期間事業としたほか、H27予算において、事業の基本構想段階での条件整理等を行う民間事業者への支援措置を創設。

- ① 地方公共団体による直接建設
- ② 買い取り公営住宅
- ③ 借上げ公営住宅
- ④ BOT方式公営住宅
- ⑤ BOT方式公営住宅（民間直接補助）

○事例

（神奈川県座間市）

- ・小田急線座間駅前のリノベーション団地の2棟を市営住宅として借り上げる。

（茨城県ひたちなか市）

- ・市営住宅の廃止分を家賃補助で代替
→ 市・事業者・入居者それぞれにメリット
- ・市営住宅への入居資格がある市民を対象として、民間賃貸住宅に入居した場合に、家賃の一部を補助する制度「民間賃貸受託家賃補助制度」を導入。将来的な住宅需要を見据え、老朽化した支援住宅の用途廃止に伴う住戸不足の補完として、民間賃貸住宅の空き室を活用している。
- ・対象となる住宅は、家賃が5万円以下、礼金が不要、新耐震基準を満たすこと、火災報知器などの消火設備が設置されていることが条件。
2万円を上限として、家賃の2分の1まで補助。
- ・対象となる住居は市の認定を受けや不動産業者から収集し、情報を住宅課の窓口で公開。契約は補助制度を申し込んだ市民と認定事業者が直接結ぶ。
- ・市、入居者には自由度が高く、事業者の負担は少ない。

○公営住宅入居保証人認廃止

- ・1277自治体が入居条件に連帯保証人を条例で規定

⇒ 身寄りのない単身高齢者の入居の障害に

- ・撤廃しない理由は家賃滞納を危惧
- ・自治体によっては同じ地域に住む保証人を求める自治体あり
- ・2018年、国交省は保証人既定の削除を自治体に通達

⇒ 単身高齢者や非正規の増加に伴い住宅弱者の急増が懸念、気鋭撤廃急務

陳情活動報告書

令和6年10月15日

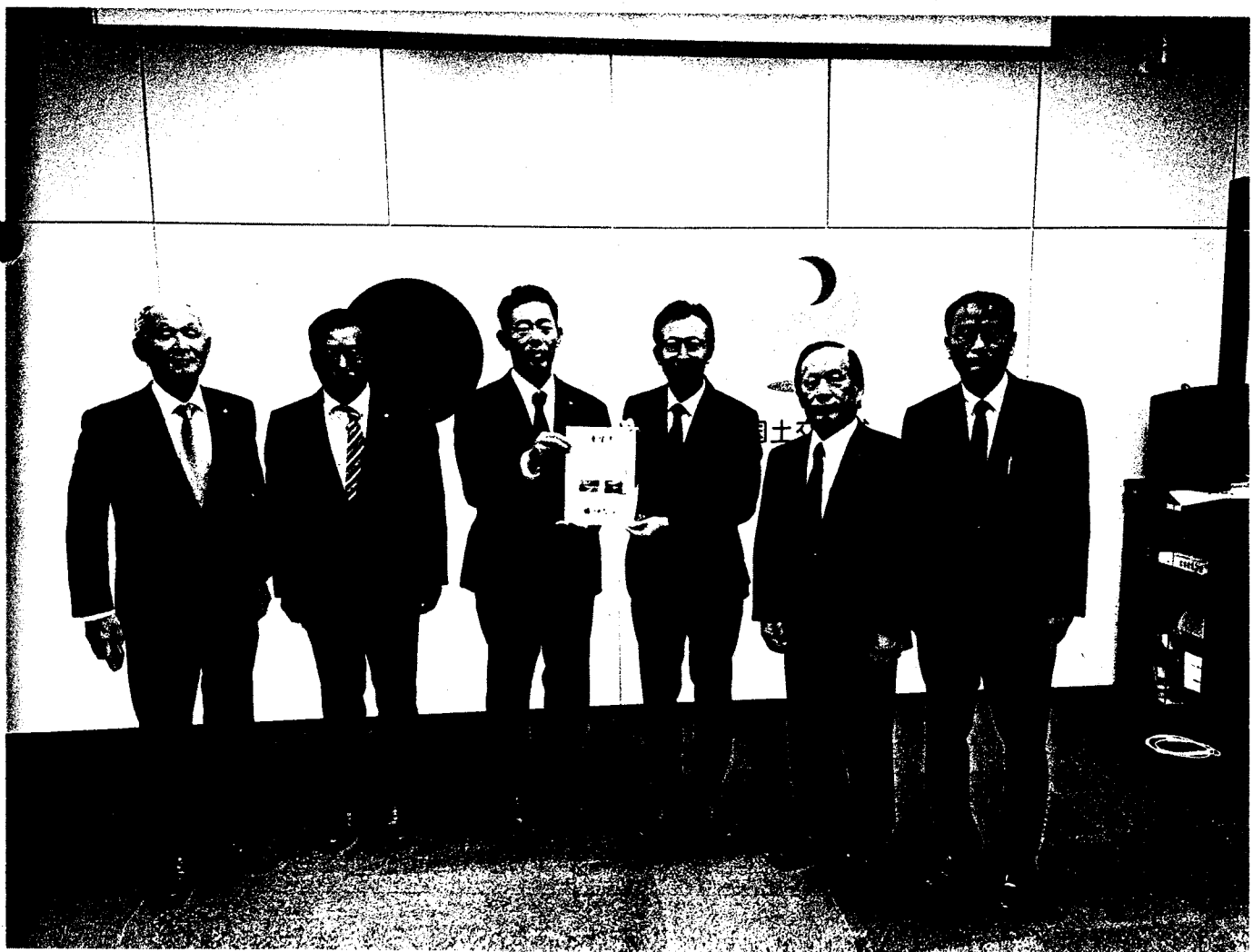
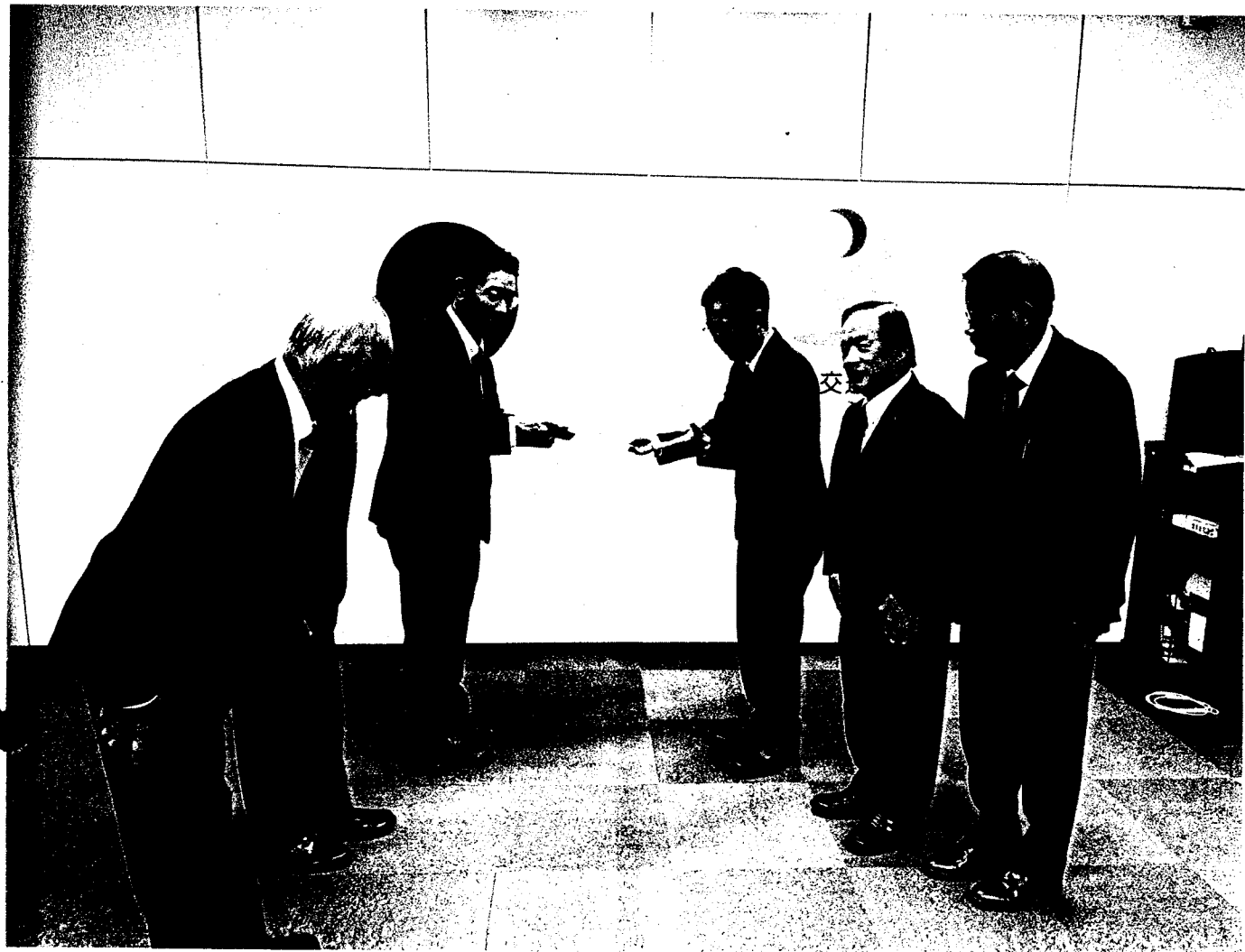
伊勢市議会議員 藤原 清史 様

会派 絆 福井 輝夫

(敬称略)

実施日時	R 6 年 10月7日(月) 10:00~10:30
参加者氏名	(三重県議会議員) 中川正美、(伊勢市議会議員) 岡田善行、福井輝夫 (二見まちづくりの会) [REDACTED] (三重県伊勢建設事務所) [REDACTED] (三重県港湾・海岸課) [REDACTED]、(伊勢市) 鈴木健一市長、[REDACTED]、 [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]
用務先	中部地方整備局 港湾空港部 (丸の内庁舎)
対応者	(副局長) [REDACTED]、(港湾空港部) [REDACTED]、(港湾計画課) [REDACTED]、 (港湾事業企画課) [REDACTED]、(クルーズ 振興・港湾物流企画室) [REDACTED]、 (港湾計画課) [REDACTED]、[REDACTED] (四日市港湾事務所) [REDACTED]、
目的・内容	宇治山田港海岸二見地区の侵食対策事業における、堤防改築工事の早期完成に必要な予算の確保をするよう陳情した。
成果・所感	中部地方整備局港湾空港部の副局長をはじめ、関係部長、課長、室長、他に列席いただいた。伊勢市長や地元の二見まちづくり会長からも、海岸堤防の重要性和現状の劣化状況、改築工事の早期の完成への地元の熱い期待等を訴えそのための必要な予算・財源を確保していただくよう要望した。 また、同行いただいた中川正美県会議員、三重県伊勢建設事務所所長や三重県港湾・海岸課長、及び伊勢市の都市整備部からも陳情にご参加いただいた。 中部地方整備局からは、堤防改築の早期完成に向けての要望を深く受け止め、財源確保に努めるとの言葉をいただいた。





陳情活動報告書

令和6年10月10日

伊勢市議会議員 藤原 清史 様

会派 絆 岡田 善行

実施日時 令和6年10月7日(月)

用務先 中部地方整備局 湾港空港部

対応者 副局長 [REDACTED] 湾港空港部 [REDACTED]
湾港計画課 [REDACTED] 湾港事業部企画課 [REDACTED]
クルーズ振興・湾港物流企画室 [REDACTED] 湾港計画課 [REDACTED]
湾港計画課 [REDACTED] 四日市湾港事務所 [REDACTED]

目的・内容 宇治山田港海岸の整備進捗に必要となる予算の確保のための要望書の提出を行った

所感

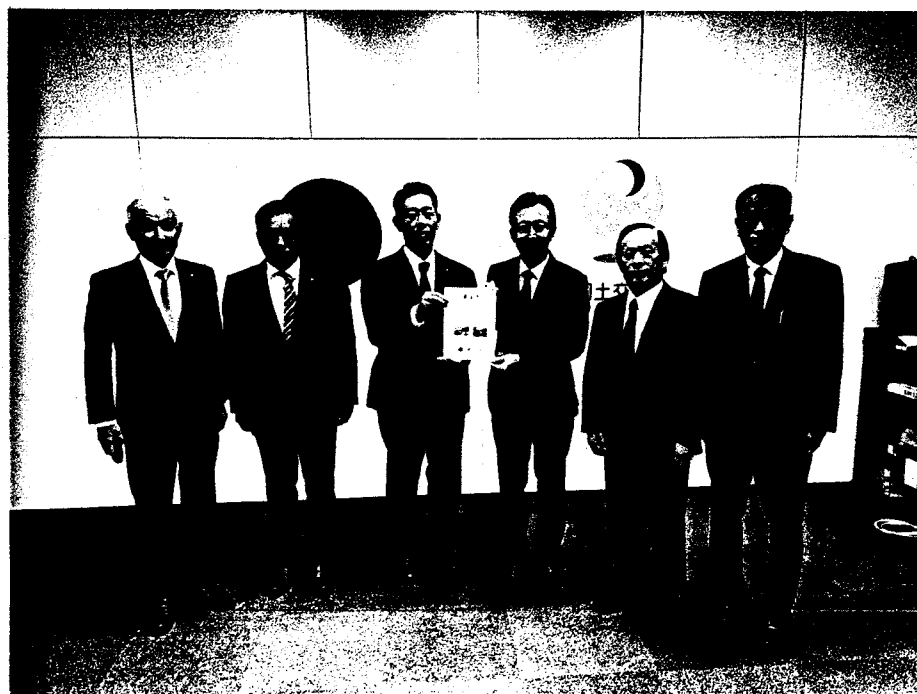
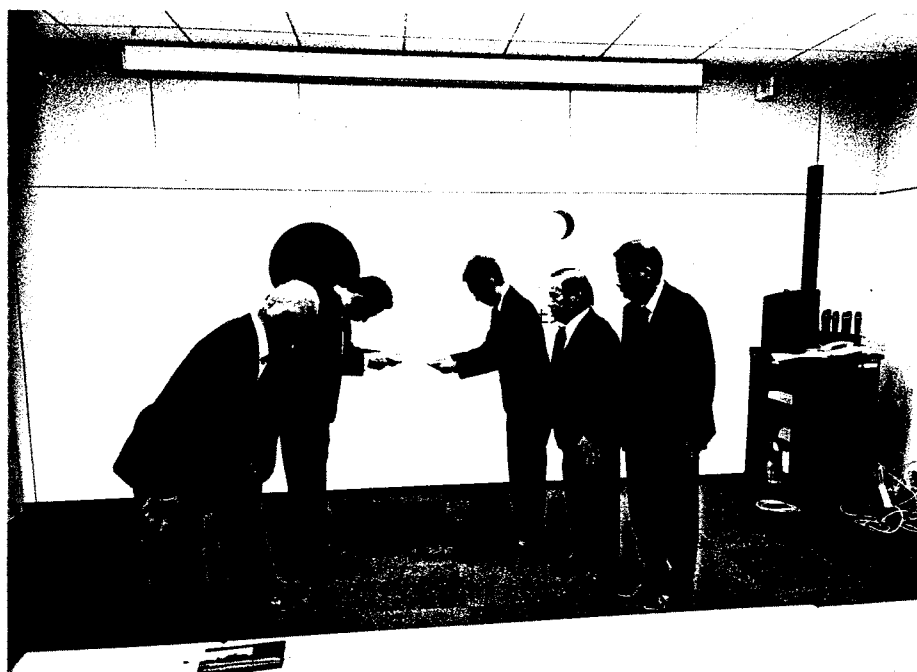
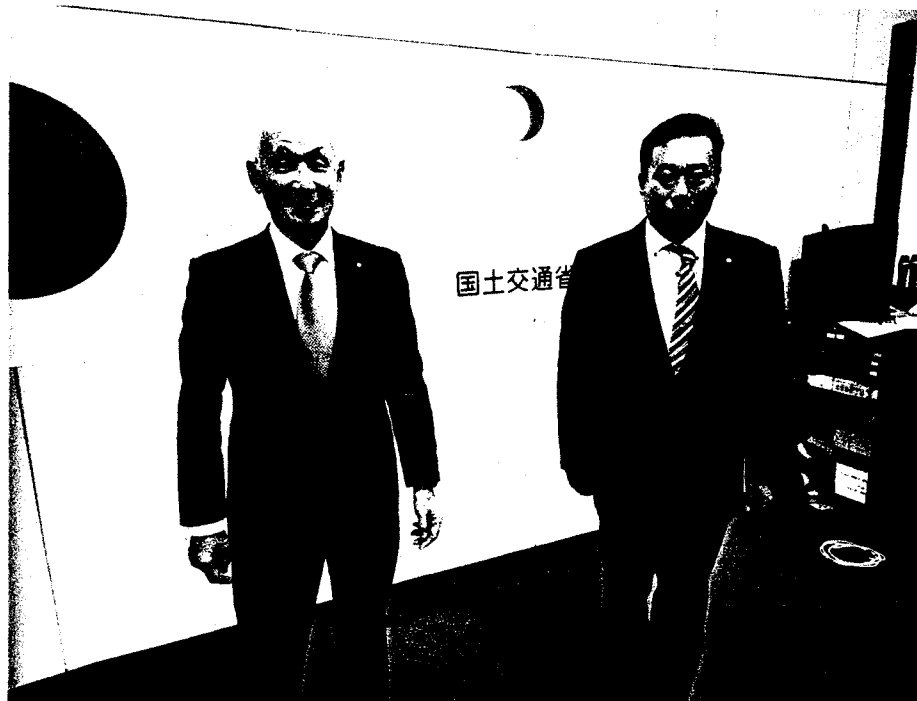
現在の予算規模で行くとまだ約24年かかる試算となっている。

東南海地震が今後30年以内に発生する確率が30%といわれるなか、市民の生命と財産を守るため、中部地方整備局 湾港空港部に陳情をした。

副局長の [REDACTED] 様から、必要性は重要とお言葉をもらい、今後は国の国交省にも働きかけていただきたいとのことでした。

早期実現のため、今後国交省にも陳情するべき。

6.10.1



視察報告書

令和6年11月19日

伊勢市議会議長 藤原 清史 様

会派 絆
中村 功

福井 輝夫

岡田 善行

令和6年11月6日～7日に先進地視察を実施しましたので下記のとおり報告します。

記

- 1 視察日 令和6年11月6日（水）～7日（木）
- 2 視察場所 山形県南陽市
福島県須賀川市
- 3 視察内容 南陽市（ラーメン課プロジェクトについて）
須賀川市（まちなかウォークブル推進事業について）
（駅西地区都市再生整備事業の概要について）

4 視察概要

●南陽市（ラーメン課プロジェクトについて）（11月6日）

人口 30,420人（令和5年3月末日）

面積 160.52km²

高齢化率 34.1%



① プロジェクトのきっかけと南陽市のラーメン文化

市内の中学生と高校生にアンケート

若手職員と市民でつくる「みらい戦略チーム」の意見

東京都 約 15店舗／10万人

山形県 約 36店舗／10万人

南陽市 約205店舗／10万人

1世帯当たりの中華そば（外食）部門の年間支出額は（2023年）

仙台市13,074円

新潟市15,224円

山形市17,593円

なぜそんなにラーメンを食べるのか

ラーメンの出前文化

家族みんなでラーメンを食べる

ラーメンはおもてなし、ラーメンはごちそう

気づいた大切な価値

南陽市役所ラーメン課プロジェクトの始動

② 具体的な取り組み ～ ラーメンマップ ～

ラーメンマップの取材開始

地元の大学生、学生と連携

取材開始から8ヵ月でラーメンマップ発行（2017年5月18日）

イラストを前面に出したデザイン

③ 具体的な取り組み ～ ラーメン横断幕・ラーメンフォトコンテスト ～

ラーメン横断幕をJR赤湯駅ホームに設置（2017年8月3日～）

ラーメンフォトコンテストを開催（2017年7月1日～8月24日）

④ 具体的な取り組み ～ ラーメンカードラリー ～

ラーメンカードラリー2018を開催

（2018年12月25日～2019年2月22日）

カードの発行、カードを集めたらオリジナルグッズがもらえる

カードを5種類集めた人に賞品をプレゼント、Wチャンスあり、全店舗制覇の人は豪華賞品

竹書房へ交渉（2019年2月16日）

主役は「ラーメン」共通点は「ラーメン愛」コラボしましょう

南陽市役所ラーメン課プロジェクトが企画提案

旅館とタイアップして、旅館でもカードがもらえるようにした（2021年）

人気漫画「ラーメン大好き小泉さん」とコラボ開始

新たに書店ともタイアップ（小泉さん単行本購入）（2022年）

2018年 5枚

2019年 32店舗5枚

2021年 旅館 36店舗3枚

2022年 旅館+書店 ラーメン博物館42店舗 ラー博賞 ハーフ賞
(21店舗)

2023年 40店舗

⑤ 具体的な取り組み ～ ラーメントラック ～

地元運輸会社と連携

ラーメン大好き小泉さんとトラックがコラボ（2020年11月25日）

⑥ 具体的な取り組み ～ ラーメンインバウンド事業 ～

観光庁補助金「インバウンドコンテンツ造成支援事業」に採択

980万円（内国庫補助金690万円）でラーメンインバウンド誘客を実施

山形鉄道フラワー長井線車両にラッピング

等身大のラーメン大好き小泉さんを熊野大社社務所前ほか3か所に設置

JR赤湯駅1番線ホームに大型看板設置

山形鉄道乗車+ラーメン1杯=オリジナルステッカー贈呈

外国人モニターツアー実施 2023年12月 2日：19人参加

12月16日：20人参加

→ オリジナルラーメンづくり体験

⑦ プロジェクトの成果とラーメンカードラリー2024

2020年3月6日南陽市のラーメンが初の漫画掲載

ラーメン大好き小泉さん第64話に南陽市のエピソード登場

南陽市のラーメンが初の全国放送（2019年7月18日）

南陽市のラーメンがNHK全国放送で初の特集（2022年4月7日）

「あさイチ」

地元で愛される山形ラーメンの魅力

お客さんが来たときはおもてなしとして絶対ラーメン

ラーメンカードラリー2023実績

参加者数 延べ26,864人（前年26,674人）比較+ 190人

市内 10,420人（前年 9,922人）比較+ 498人

市外（県内） 11,937人（前年13,764人）比較▲1,827人

県外 4,507人（前年 2,988人）比較+1,519人

事業費 1,490,968円

（内訳 カード印刷費49万円 イラスト描きおろし等44万円ほか）

⑧ 他市が取り組むラーメンによるまちづくり

喜多方ラーメン課発足（２０２４年４月１日）

喜多方市

人口 ４１，９８０人

ラーメン店舗数 約９０店舗

人口１０万人当たりの店舗数 ２１４店舗（日本一）

札幌ラーメン、博多ラーメンと並ぶ日本三大ご当地ラーメン

⑨ 南陽市のラーメン

必ず好きなラーメンに出会えるまち南陽

●須賀川市(まちなかウォーカブル推進事業について)

(駅西地区都市再生整備事業の概要について)(10月7日)

人口 73,055人(令和6年10月1日)

面積 279.43km²

高齢化率 28.7%

【駅西地区都市再生整備事業】

- ① JR須賀川駅は市の玄関口なのにバリアフリー化されていない
→ 東西自由連絡通路を整備(現在施工中)
- ② 駅前ロータリーが混み過ぎ
→ 駅西広場・ロータリーを整備
- ③ 駅前で時間つぶしする場所がない
→ 既存駅舎を「観光と交流の場」の拠点として整備
「観光と交流の場」
 - ・お客様をお出迎えする玄関口として観光案内所を充実
 - ・誰でも自由に使えるオープンスペースを作って待ち時間も有効活用
 - ・いろいろな人が集い、出会うことでまちづくりの輪が広がる場所
- ④ 駅の西側は道路も狭く、直接駅に行けなくて不便
→ 既存の道路を広げる
→ 東西幹線道路を整備

【まちなかウォーカブル推進事業について】

須賀川南部地区の取り組み

- ・住民主体のまちづくり

須賀川の建築の三大要素である「赤瓦・格子窓・白壁」をうまく取り入れ、街並みに自然と馴染むよう工夫

- ・須賀川南部地区都市再生整備計画(H20~H24)

景観舗装整備

アスファルト舗装から景観舗装(自然石舗装)へ改修し、連続性を持たせることで自然と回遊してもらえるよう工夫

馬町広場「結の辻」の整備

防災機能を備えた広場を整備(かまどベンチ、マンホールトイレ、手押しポンプの井戸など)

地上式消火栓の整備

古い木造建築が多く、消防車が進入不可の区域あり→住民でも初期消火ができるよう消火施設を整備

街角公衆トイレの整備

トイレの心配をせずに地区を回遊してもらうため、整備

- ・地域住民との協働

結の辻管理協定

3町内会と管理協定を取り交わし、協働の「まちづくり」を推進+役割分担を明確化 ※地域住民：日常の管理 市：電気代・消耗品等

景観照明社会実験

建物を設置し、どのような灯りが南部地区らしいかを地域住民と共に考える

H23.3.11 東北地方太平洋沖地震で整備計画事業中断

～復旧・復興～

- ・市庁舎の再建（市街地再開発事業）
- ・震災後の住民のまちづくり活動
(株)こぶろ須賀川、NPO 法人チャチャチャ21により、「リノベーションによる蔵・空き家の店舗化手法の調査研究」を実施
- ・R o j i m a 須賀川の路地から広がるマーケット
広場や昔ながらの路地を生かしたマーケットイベント
平成27年6月から月に1回開催（令和6年10月時点 計76回開催）
最大出店数181店舗（スタート時25店舗）

～復興から発展期～

- ・須賀川南部地区（第2期）都市再生整備計画（H30～R2）
地方再生コンパクトシティに指定され、都市再生整備計画の期間（5年計画）を短期間（3年間）に集中して実施

石畳舗装整備

歩道＝石畳 車道＝石畳風に加工

風流のはじめ館（地域交流・観光交流センター）の整備

地震により被災した芭蕉記念館（芭蕉来訪300周年を記念して建てられた、文化発信や地域住民の交流拠点施設）の機能を含む施設として整備→地域交流及び文化継承・交流人口（インバウンド）の拡大を期待

面格子目かくし整備

平成19年度に締結された地域住民によるまちづくり協定の見本となる景観を創出するため面格子を設置

軒行灯の整備

地区内の風流創出のため「統一的なモニュメント」として、住宅・店舗の軒先に、俳句が書かれた軒行灯を100基整備（電気代は家主持ち）

・新たなまちづくりの動き「民」
新しいまちづくり会社が誕生

(株)テダソチマ (令和元年 8 月設立)

て 手を取り合って
だ 大好きな須賀川に
そ そろった笑顔と知恵が
ち 地域の未来の
ま 幕を開ける

- ① まちそだての基盤である建築事務所を計画⇒施工済
- ② まちの物産を購入できる場所を街中に計画⇒施工中
- ③ まちのフロント機能を計画
- ④ まちの宿泊施設を計画
- ⑤ まちそだてを活性化する機能をさらに加えていく

・新たなまちづくりの動き「官」＋「民」

福島県内初となる「都市再生推進法人」に指定

令和元年 12 月須賀川市が(株)テダソチマを指定

まちに足りないものを補完し、市の魅力向上だけでなく、観光誘客を行い、
本市のまちづくりを担っていくことを期待している

・新たなまちづくりの動き「民」

(株)テダソチマによる空き店舗のリノベーション

・新たなまちづくりの動き「官」

須賀川市が「ウォークアブル推進都市」に

須賀川市は「ウォークアブル推進都市」となり、さらに、南部地区（第 2 期）
都市再生整備計画を「まちなかウォークアブル推進事業」に移行

・まちなかウォークアブル推進事業「官民連携」

ウォークアブル区域を設定（8.6 ha）

(株)テダソチマの事業を整備計画に反映（基幹事業として追加）

居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり

風流のはじめ館に隣接する空地进行「テダソチマ」により整備し、広場化する

透水性ブロック舗装 → 豪雨対策

舗装を高質化 → 居心地性UP

井戸を設置 → 災害への対策

電源確保 → イベント広場として活用

ウォークアブル推進税制の活用

令和 2 年度税制改正において、一体型滞在快適性等向上事業により整備され
た固定資産に対する固定資産税・都市計画税の特例が措置される

- (株)テダソチマによる整備事業を「一体型滞在快適性等向上事業」として位置づけを行う（整備計画の変更）
- (株)テダソチマによる整備事業完了（令和2年）
- (株)テダソチマにより、特例措置のための手続き（都市計画課、税務課）を行い、令和3年度から特例措置の適用開始
- ★ウォークアブル推進税制の適用により、民間のメリット「大」

《対象となる償却資産》

園路広場、井戸ポンプ、雨水排水、屋外給水設備、電気設備、ボラード、スツール（各工事費含む額）

整備が完了した年の翌年から5年間、土地（固定資産税・都市計画税）及び償却資産（固定資産税）の課税標準額を1/2に軽減

より使いやすい公共空間へ

- ・目の前の県道の日常管理を行うための協定を(株)テダソチマ・県・市の3者で締結
- ・等躬の庭と街楽のはじめ庭をより「開かれた場」とするため、広場の使用許可権を含めた管理協定を(株)テダソチマと市で締結

公共空間と一体活用

- ・公共空間（等躬の庭）と民地（街楽のはじめ庭）を一体活用

須賀川南部地区エリアプラットフォーム（官民連携都市再生推進事業）

- ・須賀川南部地区 未来ビジョン2022-2031

地域の10年後のあるべき姿を見据えて、持続可能なまちづくりの指針となる未来ビジョン「みちしるべ」には、地域が目指すべき将来像“10のみちしるべ”を柱としたアクションプランを記載

官民連携で将来像の実現を目指す。

「道しるべ」＝民が考え、民が主体となって進めるための計画

行政に頼るばかりではなく、官民連携で将来像の実現を目指します!!

- 市の総合計画や中心市街地活性化計画との整合性は行政でチェック
- 既存のまちづくり団体と競合しないように注意
- ワクワクする気持ちを大切に
- ・(R3) シンポジウムの実施（須賀川南部地区まち育てフォーラム）
- ・(R4) 社会実験（歴史文化の街灯り景観形成実験）

照明デザイナーと連携し、石畳や軒行灯の歴史風情にマッチした仮設照明を設置し、夜間も安心安全で居心地の良い空間を形成する実証実験を実施

街灯を消し、目線の高さに控えめな照明を設置することで暖かみを感じる空間へベンチ、和傘を設置し滞在空間を創出

- ・(R 4) デジタル人材育成 (プログラミング教室)
小学校4～6年生(保護者参加あり)を対象に、須賀川市の魅力を再発見するための市内散策
- ・(R 4) 空き家・低未利用地の利活用促進
GISを利用し、現状を整理、低未利用土地権利設定等促進計画等の適用可能性検討や低未利用地の利活用検討を行う
- ・(R 5) デジタル人材育成 (須賀川ワガママLab)
地域課題の解決を他人任せにせず、デジタルを活用して自らが解決者になることを目指す。身近な人の困りごとを「ワガママ」として、そのワガママを解決するため、MITアップインベーターを使い、アプリ開発を行う
《できたアプリ》
 - 「一人」だと一歩前に踏み出すのが不安な高校生のために、同じ目標・目的を持った仲間と繋がることのできるアプリ
 - 地域のコミュニティに参加していないおじいちゃんのために、地域で開催されているイベント情報やそこに行くまでの公共交通機関を知ることができるアプリなど
- ・(R 5) 地域交流創造拠点の整備《須賀川みらいラボ》
施工者 NTT東日本
地域内外の多様な人材の交流を図り、DXによる地域課題の解決やデジタルを活用した地域の価値創造等を推進するための地域交流創造拠点。
地域内外の方がリアル・オンラインそれぞれで交流しやすいミーティング環境や柔軟にレイアウト可能なコンベンションルーム、コワーキングスペースが利用できる。
- ・(R 6 予定) 地方都市イノベーション拠点形成
エリアプラットフォーム会議の実施
連携ビジョンの新規策定

5 所 感

中村 功

●南陽市（ラーメン課プロジェクトについて）

ラーメンによるまちづくりがどのようなものなのか、伊勢うどんによるまちおこしとしてできることはないかとの思いで南陽市ラーメン課の行政視察を行った。ラーメン課とは、南陽市みらい戦略課企画調整係内の事業「南陽市役所ラーメン課R&Rプロジェクト」である。伊勢市で例えると、情報戦略局企画調整課企画調整係が担当しているようなものかと思った。ただ、南陽市では直接ラーメン事業も担当しており、伊勢市であれば観光振興課や商工労政課の役割に近いこともこなしているのかと思ったところである。

南陽市がラーメンによるまちづくりを行ったきっかけは、中学生、高校生のアンケートからによるものだという。市外、県外の人に伝えたい南陽市の魅力はとの問いに、サクランボ、ラフランス、ワインの次にラーメンがベスト4に入ったそうである。そこでラーメンを仕掛けたということである。伊勢市ではそこまで、中学生や高校生、あるいは地元で伊勢うどんが馴染まれているかどうかというところと少し不安になる場所である。特に参考になった点としては、南陽市ではラーメンを食べた人にカードを配るという方法をとっていて、ここが成功しているポイントではないかと感じるところである。伊勢市でも伊勢うどんマップなるものはあるが、どうだろうか。伊勢で同じようなことをした場合、伊勢のこれまでの発想ではスタンプラリーかなと思う。カードを集めるという心理をうまく利用したように思うので、このあたりも検討していけばと思う。機会があれば、カードラリーも提案していきたい。

地域ブランドとして発展していけば、旅行に行った場合、近くまで来るとちょっと足を延ばして、伊勢市まで行って、伊勢うどんを食べにいこかということがおこるかもしれない。例えば、伊勢に参拝をして、食事は松阪牛というブランドがあるということで松阪市にという話はよく聞く話である。伊勢うどんもそのようなブランド化をしていけたらと願うものである。伊勢うどんを目当てに訪れた人に伊勢市へ泊まっていただくなどの波及効果をどのようにもたらすか、その仕組みをいろいろな視点で考えていかなければならないと思う。

ラーメンでのまちづくり、まだまだ発展途上であると思う。たかがラーメンであるが、政策としては評価できるのではないか、伊勢うどんもどのような取り組みができるのか今後も考えていきたいと思う。南陽市の場合、キャラクターがあり、うらやましい限りであるが、伊勢市でもキャラクターやキャッチフレーズを創り上げ進めていくことは大事なことであると思う。この視察をきっかけに、伊勢うどんによるまちづくりをさらに研究していきたいと思う。

●須賀川市(駅西地区都市再生整備事業の概要について)
(まちなかウォーカブル推進事業について)

現在、伊勢市においては、ウォーカブル推進事業の実証実験を行っているところであり、駅西地区都市再生整備事業やまちなかウォーカブル推進事業についてどのように取り組んでいるのか、先進地である須賀川市の行政視察を行った。

駅西地区都市再生整備事業の一つとして、既存駅舎を観光と交流の場の拠点として整備しているということであるが、駅を利用しない人も来たくなる場所を目指しているという。とても大事な視点であると思う。駅というと観光客を対象にと考えがちであるが、いろいろな人が集い、出会うことでまちづくりの輪が広がる場所として整備しており、見習うところであると思う。現在、駅構内、駅周辺を整備中であり、2年後だとハード面でも整ってくるので、ソフト面も含め、駅周辺が活性化するよう今後に期待したいと思う。

また、自由通路建設については、JRの複線(往復2路線)で、伊勢市と比較すると跨線橋の距離も短く、事業費もかなり少なくなるので取り組み易かったのではと感じ、伊勢市の場合の事業費とは相当違うと考えられるので、参考にはなり得にくいと思う。

まちなかウォーカブル推進事業については、ウォーカブル推進地区が駅前周辺ではなく、少し離れた市役所を含んだ区域で、地域の生活と共存している場所で行っている。ところどころに景観についても工夫がなされており、伊勢市でも参考にしたいところがあった。特にハード面での整備である石畳風の舗装には驚いた。このようなことも提案していきたいと思った。

須賀川市のまちづくりは、事業者、企業と市民と行政が一体となって進めていることが感心するところで、それぞれの思いを共有しながら、ぶつけあうことがとても大事と感じたところである。事業者、企業と市民と行政が連携することにより、メディアも多く取り上げてくれることもあると思うので、啓発としても効果があり、大変重要な部分だと感じたところである。この地区の整備では、広場整備であったり、地域交流や観光交流の施設整備であったり、まさに、歩きたくなるような仕掛けをしていることが特徴である。ひとつひとつに工夫がされており、とても参考になると思うところであり、伊勢市においても、取り組めるべきことがないかと感じた。これまでは、一過性の整備であったり、行政側だけの思いが強い整備ではなかったのではないかと考えさせられるところでもあると思う。最近、キッチンカーの出店するところには、人が集まるような気がするので、キッチンカーが停車できるスペースを確保するのも非常に大事な視点であると思う。

これからの整備は、景観だけではなく、更地もいろいろな絵を描くことの大事な空間だなとも感じたところである。まちづくりをしていくには、それぞれの思いを持つことが大事なところであるが、何よりも必要とされるのはそういった

思いを持つ人材が必要なので、人材の育成に力を入れていくべきではないかと思うところである。いずれにしてもまちづくりには、住民参加が大事であることは言うまでもないが、それには、住民から考えること、提案することが大事である。行政がすると押し付けになるので、気をつけなければいけないところであるが、その気にさせることは大変重要なことだと思う。

伊勢市にとって参考にできることがあるのか少し心配していたが、現地を見学させていただき、大変刺激を受けたところである。伊勢市にとって何ができるか、今後研究していきたい。

福井 輝夫

●南陽市（ラーメン課プロジェクトについて）

市役所の「みらい戦略課」の一事業として「ラーメン課」を2016年に設置し、ラーメンによるまちづくりを行っている。ラーメン課を設置した経緯は、市内中高生のアンケートによるもの。

南陽市のラーメン店の店舗数は約160店で、店によっては300～500／日の客数があり、いつも客待ちの列を作っている。ラーメンの味は、各店舗統一したものではなく、各店舗独自の味で勝負しているので、それぞれの味を楽しむことができる。ラーメンの種類は多種多様で、量も多い（160～200g）ものとなっている。

ラーメン課設置の効果は、日本唯一の「ラーメン課」でテレビでも取り上げられ、珍しさもありインパクトがあり宣伝効果があった。「ラーメン大好き 小泉さん」という人気漫画作品とのコラボもあり、知名度UPにつながり、地方創生、人口拡大への取り組みにつなげるとのこと。

ユニークな取り組みは、まちづくりに大変効果を上げていると感じた。

●須賀川市（駅西地区都市再生整備事業の概要について）

JR須賀川駅の東西自由連絡通路はバリアフリーに配慮したものとなっており、国土交通省の都市構造再編集中支援事業を活用し、通常は40%の国の補助を、防災で5%、都市構造関連で5%の上積みがあり、現在建設中とのことであった。国、県の補助メニューを大いに活用して伊勢市も伊勢駅南北自由通路の建設等に早急に取り組み、伊勢市駅周辺の街づくりに大いに着手してほしいものであると先進地視察をして、意を強くした。駅周辺の活性化には有意義な取り組みになると感じる。

●須賀川市（まちなかウォーカブル推進事業について）

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創造することをめざし、資源の再生や活用、風流のまちづくり、官民一体となった賑わいある歩行空間の創出の目標に取り組んだ須賀川南部地区のまちなかウォーカブル区域を視察した。石畳舗装の整備、地域交流センターの整備、隣接する民間空き地の整備、軒行灯の整備、地域案内看板の整備がなされた。ゆったり歩ける空間があり、地域交流センターでは、市民が習い事に励む姿も見られた。自由に集まれる空間があることは、活

性化につながると感じる。500m間隔に作られたポケットパークには、公衆トイレが設置されている。ゆったりと過ごせる空間の創造には、欠かせないことと実感した。実際に歩いてみて、整備された道路や建物、建築物の壁、屋根等、見ながら歩くのは気持ちの良い空間ではあるが、所々に休めるベンチや芝生などに寝そべって気楽に時を過ごせる部分が随所であればもっと良いのではないかなと思う。

岡田 善行

●南陽市（ラーメン課プロジェクトについて）

ラーメン課プロジェクトのきっかけは市内高校生のアンケートと若手職員と市民で作る未来戦略チームの意見であった。

人口 10 万人当たりのラーメン店数は平成 28 年度で東京が約 15 店/10 万人、山形市が 36 店/10 万人、南陽市が 205 店/10 万人と突出して高い。令和 6 年で 1 億 7000 万円程の経済効果があった。年々効果は高くなっている。

具体的な取り組みとしてラーメンマップを 8 ヶ月かけて作成、JR 駅にラーメン横断幕を掲示、ラーメンフォトコンテストを開催し地域の盛り上がりを演出している。2018 年からラーメンカードラリーを開催し、カードを集めて景品を提供し各店舗をめぐり集める楽しみを作り出す。2019 年からメディアミックスで認知度を上げるためラーメン大好き小泉さんとコラボ。作品のライセンス料や書きおろしの原稿料を含め年間 44 万円で契約している。このコラボが集客や知名度 UP にかなり貢献している。カードや景品などのグッズの提供も企画しやすいと思った。当市のうどんについてもメディアミックスが低料金でできるならやるべき。旅館ともタイアップして、宿泊してラーメンを複数店舗回ってもらえるようプッシュ。カードラリーで宿泊すると有利な条件を作っている。予算としては 150 万円程度、担当職員も未来戦略課と併用し 2～3 人で回している。

ラーメン課を設置した効果で特に大きいのが、珍しい特殊な課であるのでメディアが取材をしてくれ無料で知名度 UP ができる。珍しい名前で突出した課だけでも PR になる、そのようなことを思うと当市も何か戦略的なことを考え伊勢うどんの PR をしていかなければならない。2024 年には喜多方市がラーメン課を設置、今後喜多方市と連携し交流人口を増やしていきたいとのこと。新上五島町で五島うどん課が最近発足されている。讃岐うどんでは有名な香川県を含め、うどんの名産地と何かコラボできれば当市としても知名度が上がる可能性がある。なので検討するべきではないか。

●須賀川市(駅西地区都市再生整備事業の概要について)

(まちなかウォーカブル推進事業について)

ウォーカブルとは居心地がよく歩きたくなるまちなかということであり、南部地区の古風な街並みとメイン道路の駅西地区のウルトラマン街道と回遊を考えて整備している。南陽市は震災で市役所を立て直すときに駐車場の増設をしている。更に近隣に駐車場がかなりあるため、ウォーカブルに来られる方は公共交通機関を使わずに車で来ることができ、ほとんどの方の交通手段が車である

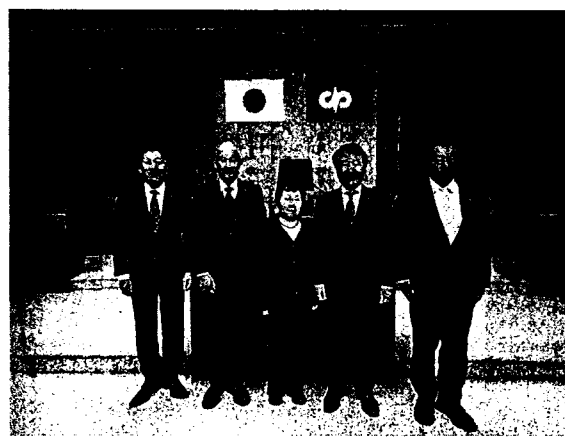
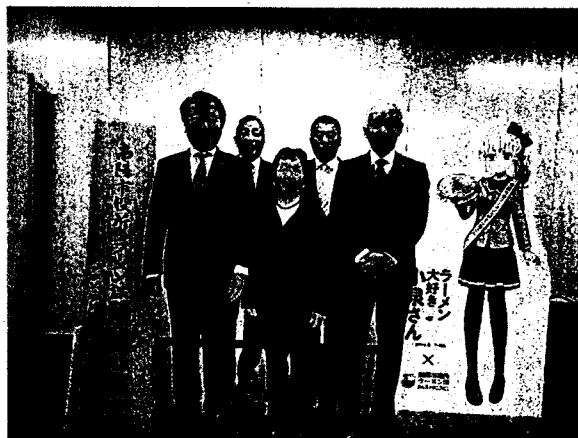
とのこと。小規模自治体は車社会のため徒歩や公共交通機関で行く理由作りが今後の課題であると思う。当市もウォークアブルを推進していくためには、移動手段の確保をどのようにするのか考えなければならない。

また、まちづくり会社が店舗のイノベーションを行い賃貸契約し、地域活性化を行っている。まちづくり会社の社長は不動産会社を運営しており、他のまちづくり会社副社長も経験しており自費で運営している。自社不動産の資産価値向上と行政の地域活性化とウィンウィンの関係ができています。当市もまちづくり会社があるが、このような事業がなかなかできていないので、そのような県も含めまちづくり会社と共に地域活性化をより一層推進していくべきである。

再開発事業で JR 東西自由連絡経路を整備している。予算としては 30 億円。駅を直通するために改修工事があり、その予算が 20 億円。市の玄関口の JR 駅がバリアフリー化も全く行われていないのと、通勤ラッシュ時に駅前ロータリーの待機スペースがなく渋滞が起こり、幹線道路にまで影響を及ぼすため改装を行った。東西自由連絡経路については東側のロータリーでは対応できないので西側でもロータリーを作り分散化するために改修。国にあらゆる補助を取りに行った結果 50%程とれた。直通にするため JR と協議したが時間がかかりかかるため、行うなら早期からの打ち合わせが必要。2 路線でこの金額なので当市ではかなりの負担があると思われる。そのような観点を考えると当市は慎重に考えるべきではないのか。

絆 視察

令和6年11月6日（水） 山形県南陽市



令和6年11月7日（木） 福島県須賀川市

